

山陽小野田市

スマイルエイジングチャレンジプログラム

(令和7年度)



目 次

I	スマイルエイジング チャレンジプログラムについて	1
1	スマイルエイジングの基本理念	1
2	スマイルエイジングが目指すもの	2
3	スマイルエイジング チャレンジプログラム	3
II	山陽小野田市を取り巻く現状	6
1	健康寿命	6
2	高齢化率	9
3	医療費	10
4	要介護・要支援認定率	11
5	介護費用額	12
III	施策の体系	13
IV	令和6年度の主な取組について	14
1	知守	14
2	食事	20
3	運動	23
4	交流	26
V	分野別の取組について	30
1	知守（しるまもる）	30
	・目指す市民の姿	30
	・市民のチャレンジ目標	31
	・施策	31
	・取組内容	32
	・施策事業一覧	45
	・関係計画における参考となる指標	49

2	食事	50
	・ 目指す市民の姿	50
	・ 市民のチャレンジ目標	50
	・ 施策	51
	・ 取組内容	51
	・ 施策事業一覧	54
	・ 関係計画における参考となる指標	55
3	運動	57
	・ 目指す市民の姿	57
	・ 市民のチャレンジ目標	57
	・ 施策	57
	・ 取組内容	58
	・ 施策事業一覧	62
	・ 関係計画における参考となる指標	63
4	交流	64
	・ 目指す市民の姿	64
	・ 市民のチャレンジ目標	64
	・ 施策	64
	・ 取組内容	65
	・ 施策事業一覧	73
	・ 関係計画における参考となる指標	75
VI	評価指標について	77

I スマイルエイジング チャレンジプログラムについて

1 スマイルエイジングの基本理念

「いつまでも健康であり続けたい、いきいきと暮らしたい」というのは、市民誰もの願いであると同時に、一人ひとりが自分らしく生きがいを持って生きていくためにも大切なことです。そして、「このまちで暮らしたからこそ、健康で、そして笑顔で年を重ねていける」と市民が実感できるようなまちをつくることは、市の使命でもあります。

そこで、山陽小野田市では、市民誰もの願いである「健康寿命の延伸」を市民のみなさんと“協創”※で実現するために、「スマイルエイジング」をまちづくりの柱の一つとして掲げることとしました。

スマイルエイジングとは、笑顔（＝スマイル）の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく（＝エイジング）ことで、目標とするものは「健康寿命の延伸」です。

市では、スマイルエイジングに積極的に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図り、本市の将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」スマイルシティ山陽小野田の実現を目指します。

協創

「市民や地域団体をはじめとした各種団体、学校・大学・企業などの皆様と行政がお互いの立場を尊重しながら、ともにまちをつくっていくこと」であり、市では生活や活動をされる方々、そして市職員のまちづくりに対する基本的姿勢として最も大切にしたい考え方です。

2 スマイルエイジングが目指すもの

健康寿命の延伸 ～笑顔で年を重ねようやぁ！

健康寿命※とは、日常生活に介護を必要としないで自立した生活ができる期間(自立期間)のことをいいます。市民一人ひとりが健康であり続け、笑顔で年を重ねていただくことが市の願いです。本市では、スマイルエイジングにつながる様々な取組を市民と一緒に推進することで健康寿命の延伸を目指します。

健康寿命についての数値目標は掲げず延伸したか否かを見ていきます。健康寿命延伸に向けた各取組の評価については、市民アンケート等での評価とともに「V 分野別の取組について」において関係個別計画の評価指標を掲げ、個々の評価を行うことで進捗を管理していきます。

健康寿命

平成12年(2000年)にWHOが提唱し、厚生労働省は「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義しています。

3 スマイルエイジング チャレンジプログラム

スマイルエイジング チャレンジプログラムは、市民の健康寿命の延伸につながる本市の施策をスマイルエイジング施策として集約し、市民と共有するために作成したものです。年度ごとに、進捗状況を確認し改訂していきます。

スマイルエイジング チャレンジプログラムにおいて、「知守」「食事」「運動」「交流」の四つの分野について、それぞれの取組を進めることにより、スマイルエイジングの推進に取り組んでいきます。

また、取組に当たっては、次の観点も含めて進めていきます。

- すべての年代の様々な人に向けた健康増進や疾病予防
- 病気の早期発見や重症化予防、フレイル※予防、リハビリテーション
- 地域等における社会参加等を通じての地域力醸成やそれが可能となるインフラ整備

フレイル

「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」（厚生労働省研究班の報告書より）とされており、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の間を意味します。

フレイルには、体重減少や筋力低下等の身体的な変化だけでなく、気力の低下等の精神的な変化や社会的なものも含まれます。

（１）知守（しるまもる）

“知守”とは、自分の健康状態を定期的に把握し（知る）、良好に維持する（守る）ための行為や、病気や病状の悪化を防ぐ（悪化から身を守る）ことです。

健康寿命をのばすためには、まずは、セルフケア（自分で健康を守る）が大切です。自分の健康状態を知り、健康を保つための行動が起こせる取組、病気や病状の悪化を防ぐことができる取組を進めていきます。

- 自分の状態を知り、病気の早期発見や予防のための取組
- 自分の健康を守るために必要な取組
- こころの健康に向けた取組
- 病気になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた取組



（２）食事

食事は、私たちが生きていくうえで必要なことで、健康寿命をのばすためには、毎日、栄養バランスのよい食事をするのが大切です。

市民が、食に関心を持ち健全な食生活を実践できるよう、それぞれのライフステージごとの食に関する知識の普及啓発を行い、食に関する体験の場を提供し、食を切り口とする健康づくりを進めていきます。

- 生活習慣病の発症・重症化の予防や改善につながる健全な食生活に向けた取組
- ライフステージごとの食課題改善に向けた取組
- いつまでも自分の歯で食べるための取組



（３）運動

運動は、「体を動かすこと」で、体力づくりはもちろん、生活習慣病予防や認知症予防など様々な病気の予防につながり、健康寿命をのばすためには欠かせないものです。

市民が、運動に楽しく取り組めるよう、正しい知識の普及や運動イベント等の開催、取り組みやすい環境の整備等を進めていきます。

- 楽しく体を動かすための取組
- 体力の保持増進に向けた取組
- ロコモティブシンドローム※など介護予防の取組
- 運動の取組をサポートする環境整備の取組



(4) 交流

市民一人ひとりが生きがいを持ち、支え合い、つながりを深めることも健康寿命の延伸につながります。

本市では、人と人とのつながりや社会参加、支え合いなどの「交流」の取組を進めていきます。

- 生きがいづくり・人のつながりに向けた取組
- 社会参加に向けた取組

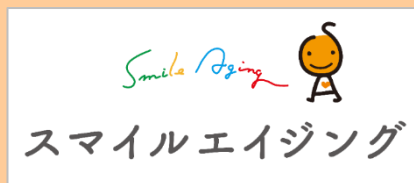


ロコモティブシンドローム

「運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態」のことを表し、平成19年（2007年）に日本整形外科学会によって新しく提唱された概念。運動器とは、身体を動かすために関わる組織や器官のことで、骨・筋肉・関節・靱帯・腱・神経などから構成されています。

スマイルエイジングロゴ・キャラクター「スマエジちゃん」

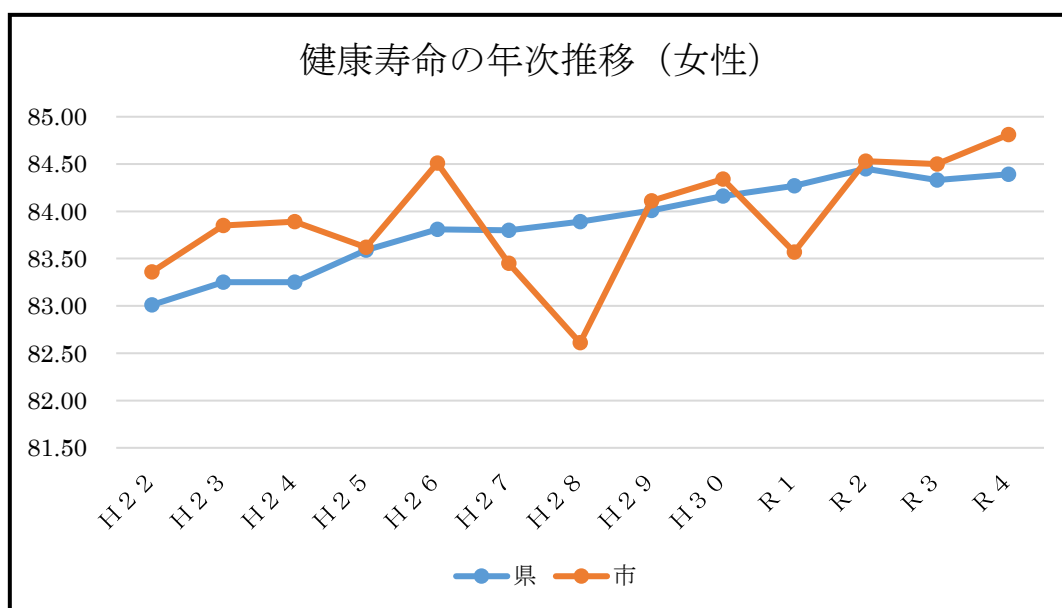
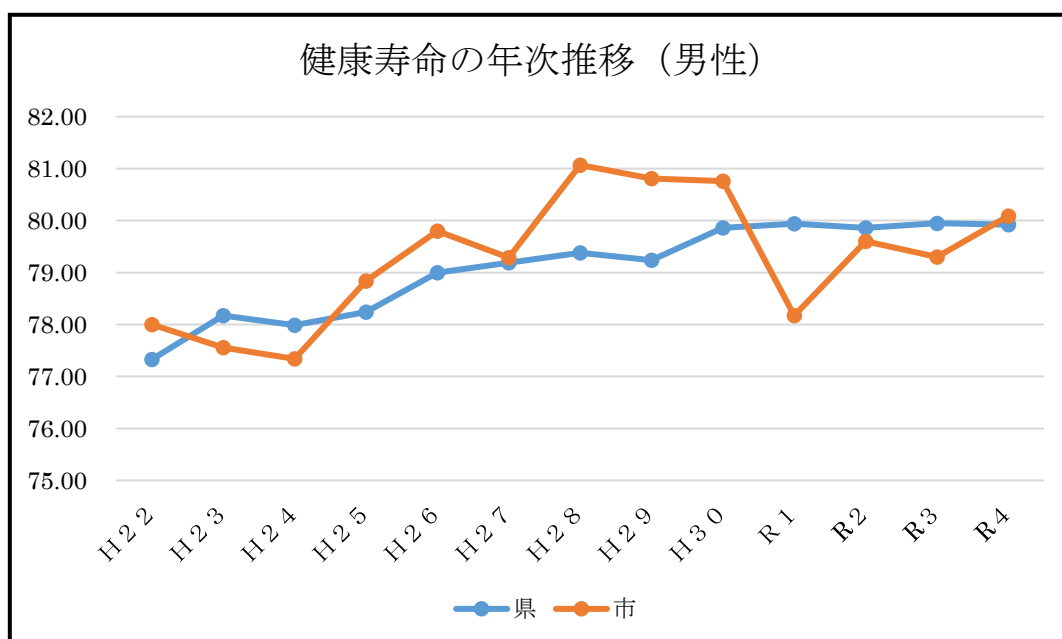
「スマイルエイジング」に関する情報等を分かりやすく市民にお伝えするため、親しみのある「ロゴ」及び「キャラクター」を作成しました。「ロゴ」及び「キャラクター」は、Smileの「S」とAgingの「A」の頭文字から山陽小野田市出身のスマイルプランナーによってイラストにされました。



Ⅱ 山陽小野田市を取り巻く現状

1 健康寿命

令和4年度（2022年度）で、男性80.09歳、女性84.81歳です。県内の13市中、男性は6位（前年度11位）、女性は4位（前年度4位）となっています。

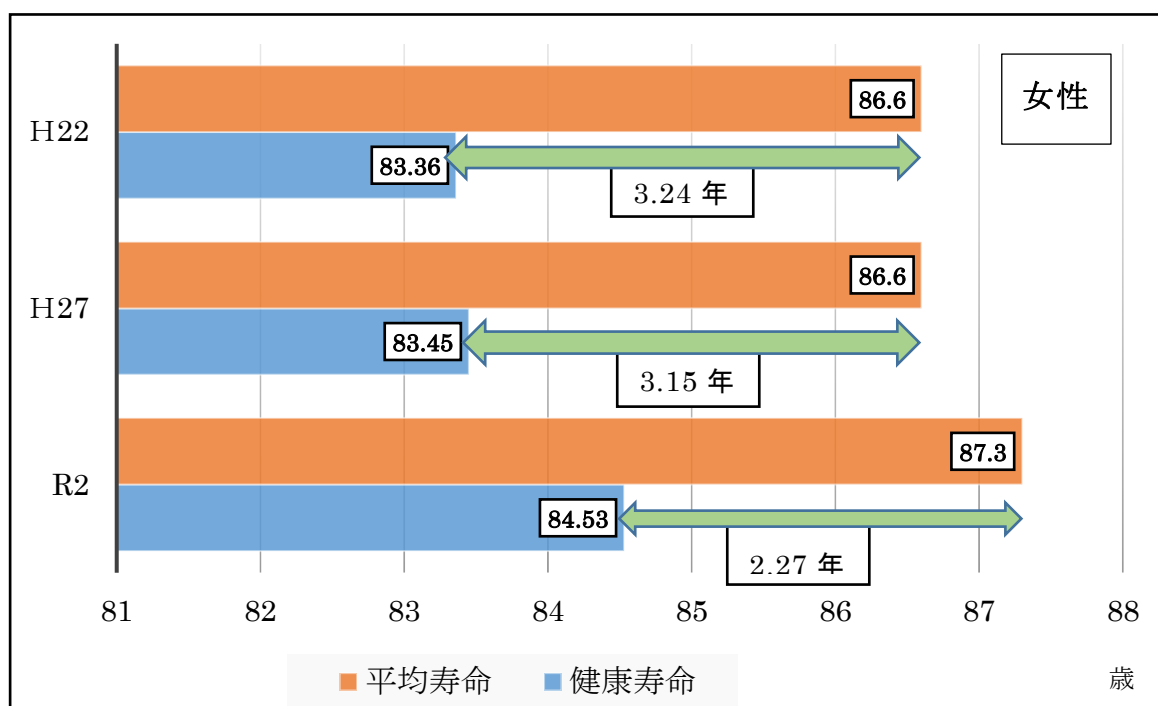
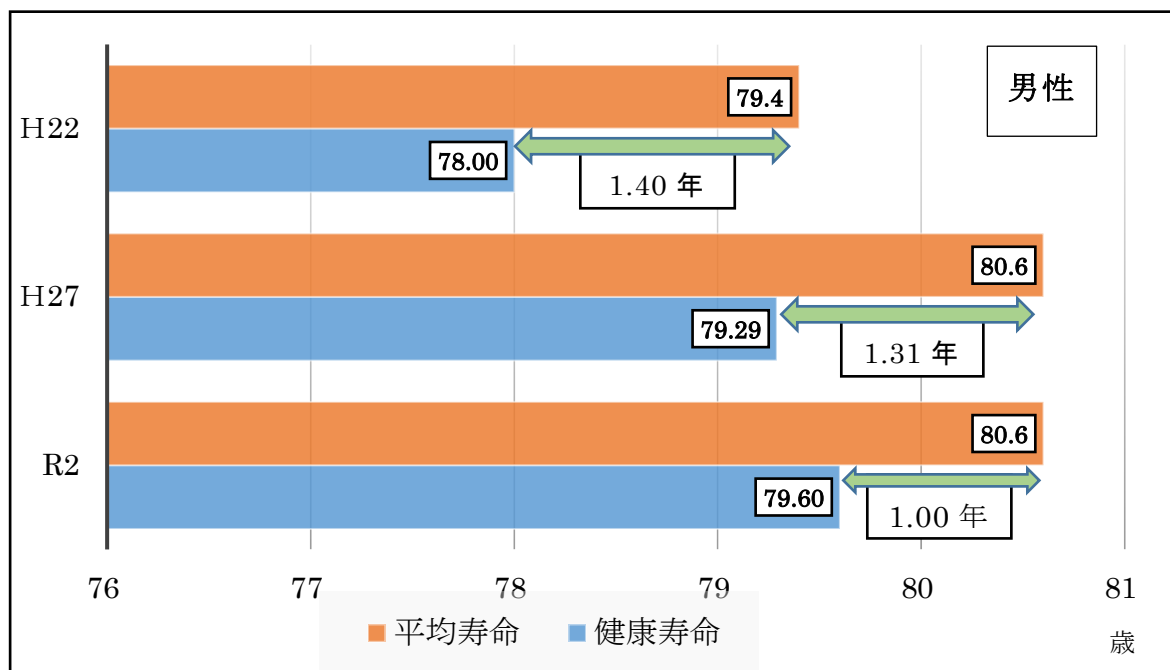


（出典）山口県健康増進課「健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）の算出」

＜本市の平均寿命と健康寿命の差＞

平均寿命と健康寿命の差が「健康でない期間」と考えられます。当市の平均寿命は厚生労働省「市区町村別生命表」で公表されたものでしか把握できない為、その平均寿命と県が算出した健康寿命の差をみます。

※平均寿命の公表は5年に1度



(出典) 平均寿命：厚生労働省「市区町村別生命表」

健康寿命：山口県健康増進課「健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）の算出」

（参考）本市の健康寿命の算定について

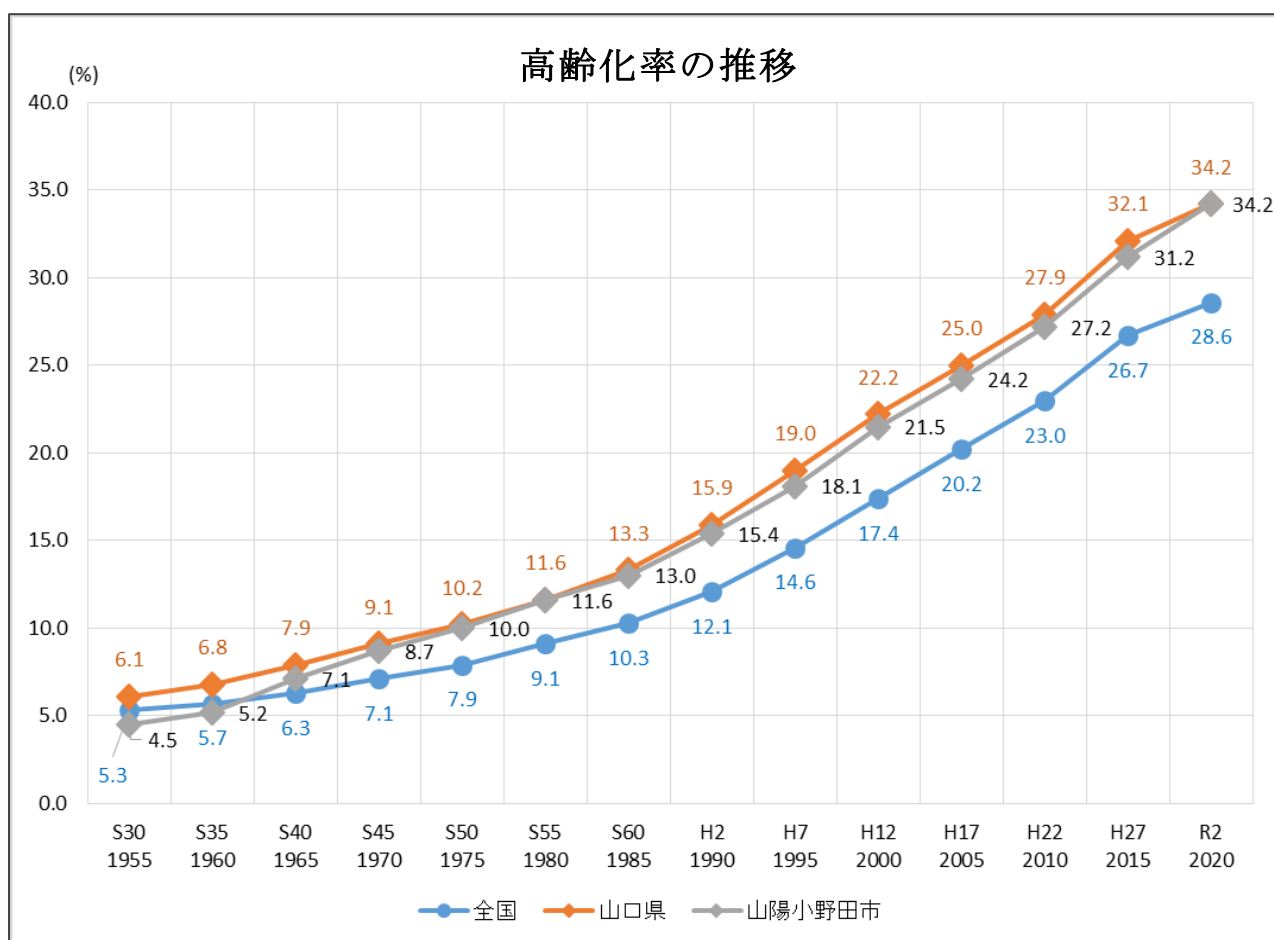
健康寿命の算定方法の主なものは3つありますが、本市では、市町単位で算出可能である「日常生活動作が自立している期間の平均」（山口県算出）を健康寿命とします。

	厚生労働省	厚生労働省	山口県
指標	日常生活に制限がない期間の平均	自分が健康であると自覚している期間の平均	日常生活動作が自立している期間の平均
定義	「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対して「ない」と回答した人を健康とする。	「あなたの現在の健康状態はいかがですか」に対して「よい」「まあまあよい」または「ふつう」と回答した人を健康とする。	介護保険の要支援1・2、要介護1までの人を健康とする。 (要介護2～5が不健康)
調査	国民生活基礎調査	国民生活基礎調査	介護保険データ
注意点	3年に1度の全国調査 全国値及び都道府県値のみ公表	3年に1度の全国調査 全国値及び都道府県値のみ公表	毎年算出 市町単位の算出が可能 全国値は公表されていない

（出典）健康寿命のあり方に関する有識者研究会の報告（平成31年（2019年）3月厚生労働省）

2 高齢化率

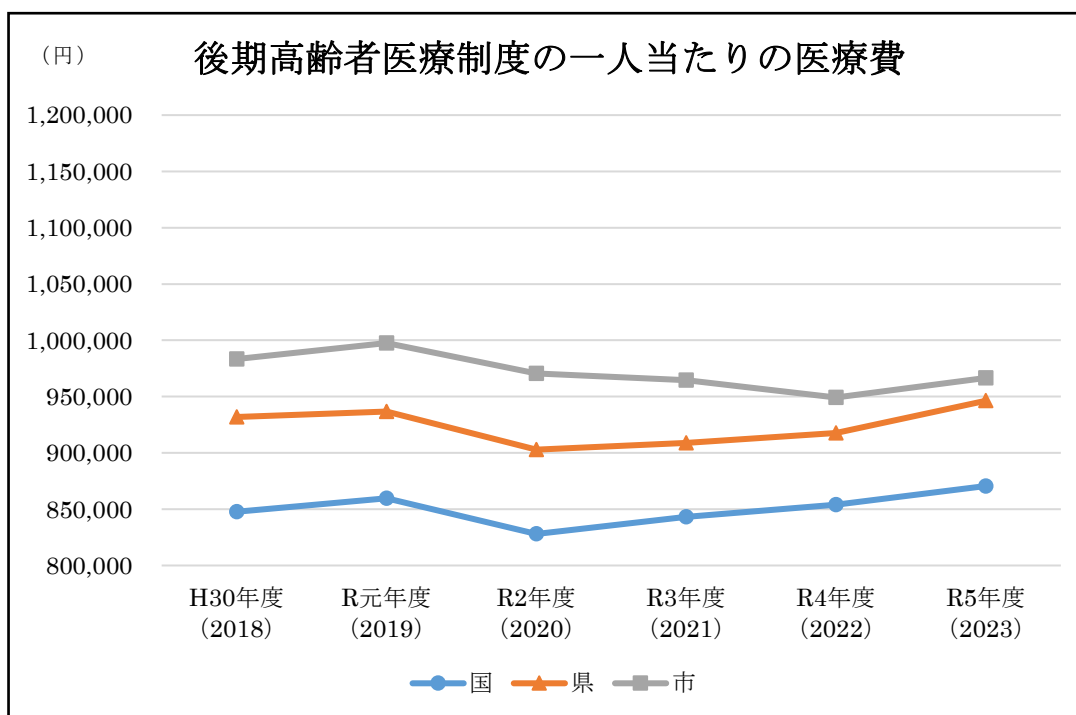
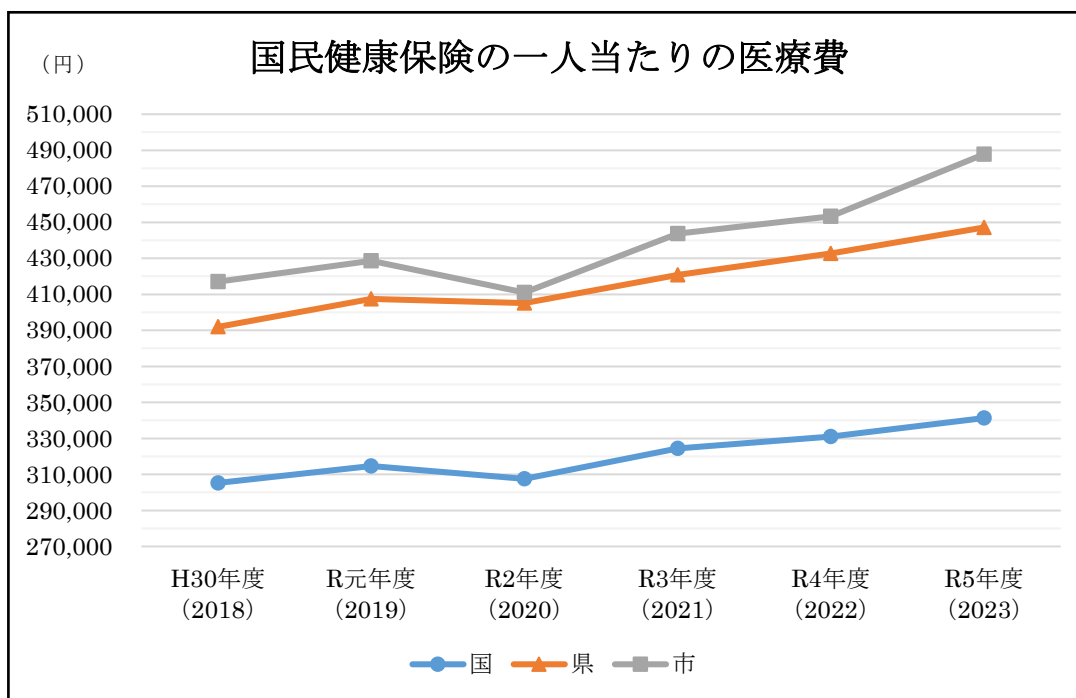
本市の高齢化率（65 歳以上人口割合）は、令和 2 年（2020 年）時点で 34.2%となっています。国平均よりも 10 年程度早いペースで進展してきており、今後も上昇が見込まれます。



（出典）総務省「国勢調査」

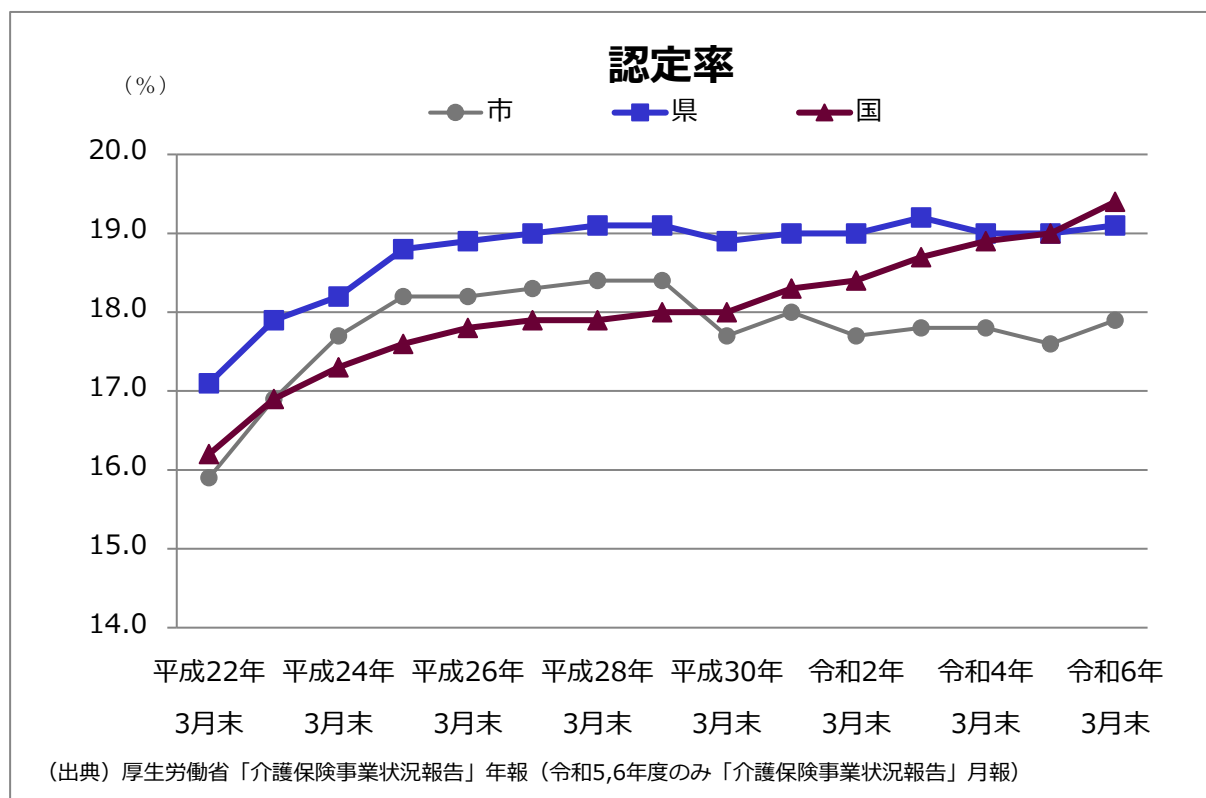
3 医療費

本市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一人当たりの医療費は、国や県の平均と比較して高い状況です。



4 要介護・要支援認定率

本市の要介護・要支援認定率は、令和6年3月末で 17.9%となっています。
平成29年度から総合事業が開始されたことでいったん下降し、近年は横ばいになっています。

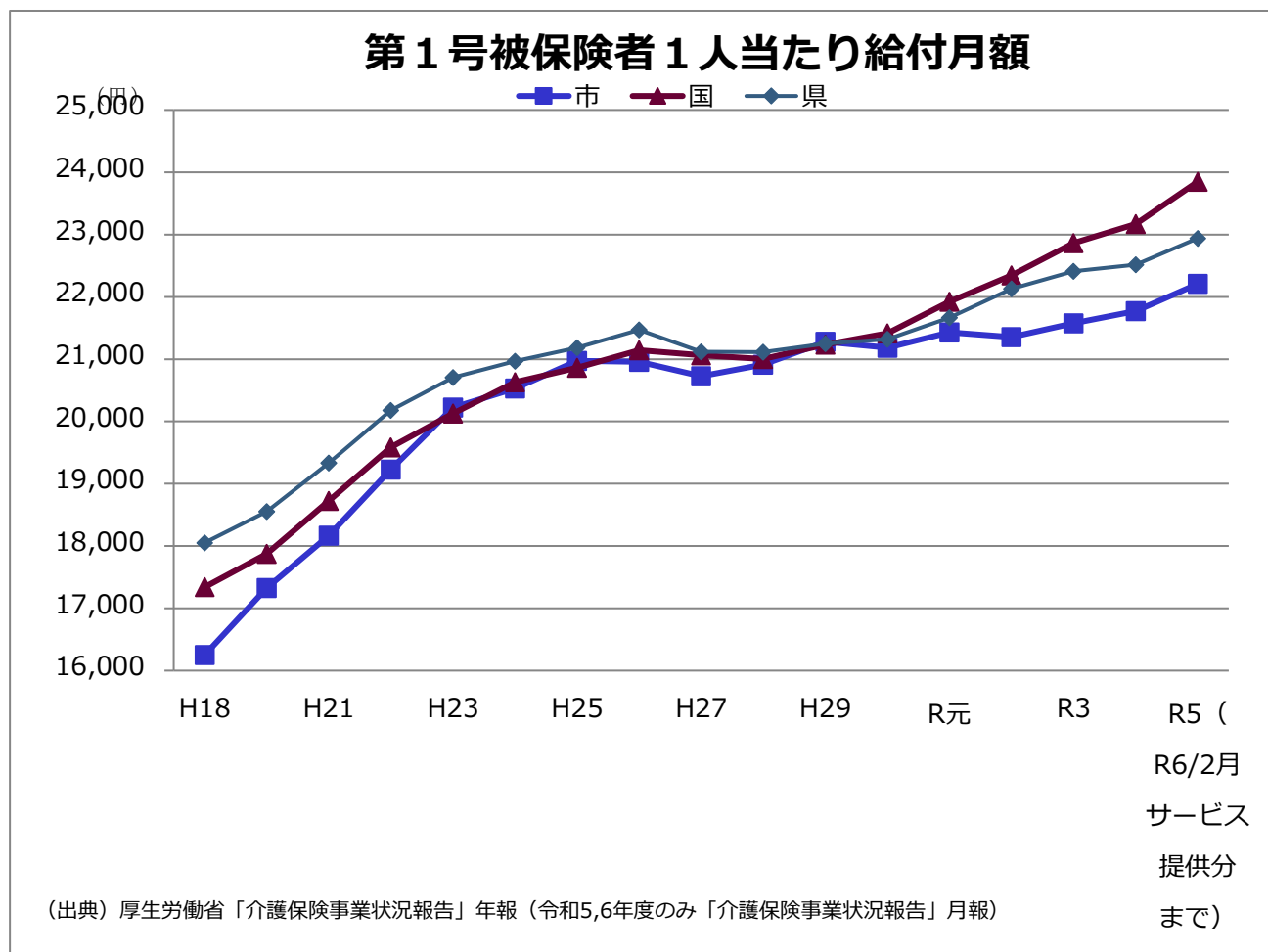


※要介護・要支援認定率とは

65 歳以上の介護保険被保険者（第1号被保険者）の総数の中で、要介護及び要支援の認定を受けている人の割合を示します。

5 介護費用額

本市の介護費用額は、令和6年（2024年）2月時点で、被保険者1人につき1月当たり22,207円となっています。国、県の給付月額が増加しており、市も同じく増加となっています。



※介護費用額とは

65歳以上の介護保険被保険者（第1号被保険者）のサービス（在宅・居住系・施設）にかかる1人1月当たりの費用の合計額です。

◎本市を取り巻く現状から、今後も上昇をすることが予想される高齢化率に伴い、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の医療費や介護保険の要介護・要支援認定率、介護費用額は上昇するものと見込まれます。

Ⅲ 施策の体系

市民の健康寿命の延伸につながる本市のスマイルエイジング施策を進めるために、下記に示す具体的な施策と取組で事業を展開します。

分 野	施 策	取 組
知 守	1.健康づくりの推進	(1)健康意識の啓発 (2)健康づくりを応援する取組の充実 (3)予防接種等の推進
	2.健康診査の推進	(1)体制整備（機会）の充実 (2)健診（検診）の啓発
	3.命を守る体制（システム）の充実	(1)こころの健康対策の充実 (2)救急医療・地域医療の体制の充実
食 事	1.食育の充実	(1)食育教室の開催 (2)給食を活用しての食育の推進
	2.歯の健康管理の推進	(1)歯科健康診査の推進
	3.共食の推進	(1)地域での会食の機会の提供
運 動	1.日常的な運動の促進	(1)ウォーキングの推進 (2)スポーツの推進
	2.運動の機会の提供	(1)イベントの開催 (2)多様な運動の機会の提供 (3)運動を推進するための環境整備
交 流	1.生きがいづくりの推進	(1)講座開催の充実 (2)社会参加の促進
	2.交流の場と機会の提供	(1)交流の促進
	3.つながり合う地域づくりの推進	(1)地域の支え合い支援

IV 令和6年度の主な取組について

取組事例紹介 しるまもる 知守



スマイルエイジング薬局事業

市民の健康づくりを身近な地域でサポートできる健康拠点として、薬局の申請により市が「スマイルエイジング薬局」に認定しています。「スマイルエイジング薬局」では、くすり及び健康に関する専門的な相談及び支援が受けられるだけでなく、健康に役立つ情報の発信や他機関と連携して市民のみなさんの健康をサポートします。

令和6年度末現在、9薬局が認定されています。



スマイルエイジング強化月間応援サポーター

市民の健康に向けた行動変容を促すために、健康に関する様々な取組を市民や関係団体と協創して集中的に実施する月間として、１１月を「スマイルエイジング強化月間」としています。

令和６年度は、１４３か所のスマイルエイジング強化月間応援サポーターの協力を得て、市民の健康づくりのきっかけとなる様々な取組を行いました。

＊強化月間応援サポーターとは、市民が健康づくりを実践するきっかけとなる機会や場を提供できる企業、店舗、医療機関、団体等に、月間中、様々な取組を行っていただくものです。



スマイルエイジング健康講座シリーズ・外部講師シリーズ

市民が健康に対する理解と関心を深め、健康づくりを推進することでスマイルエイジングを実践するために健康教育を随時実施しています。外部講師シリーズは、市内に在住・在勤の保健医療専門職（市職員除く）で外部講師の登録をされた方が健康教育を実施します。

令和６年度は、健康講座シリーズは６６回開催し、延べ２,１１２名が受講、外部講師シリーズは１３回開催し、延べ１８５名が受講されました。



健康増進計画推進事業（健康フェスタ）

SOS かたつむりで行こう会（健康増進計画推進委員会）、SOS 健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、年1回健康について、楽しく学び体験できるイベントを開催しています。

令和6年度は、厚狭地区複合施設で第15回 SOS 健康フェスタを開催しました。「ひと まち スマイル つながりつづけて 15回(いこうかい)」をテーマに、ステージイベントや健康に関する講演会やブース等を設置し、子どもから高齢者まで2,500名が来場されました。



健康マイレージ事業

楽しみながら健康づくりに取り組めるものの一つとして、「やまぐち健康マイレージ事業」「やまぐち健幸アプリ事業」の取組をすすめています。

参加者はチャレンジシートまたは健幸アプリで、健康づくりに向けた目標を実践したり、健診を受けたり、健康イベントに参加したりすることで、ポイントを貯めていきます。規定されたポイントが貯まったら、県内のお店で割引サービスを受けられる特典や抽選で健康グッズや特産品などの景品をプレゼントするなどして、市民の健康づくりへのきっかけづくりと継続を支援しています。

令和6年度は、「やまぐち健康マイレージ」に367名が参加され、「やまぐち健幸アプリ」に2,807名が登録されました。



1 取組の仕組み									
チャレンジ目標 ① 健康増進計画推進委員会が定める目標を達成する ② SOS 健康ステーションで健康増進計画推進委員会が定める目標を達成する ③ SOS 健康ステーションで健康増進計画推進委員会が定める目標を達成する ④ SOS 健康ステーションで健康増進計画推進委員会が定める目標を達成する ⑤ SOS 健康ステーションで健康増進計画推進委員会が定める目標を達成する									
2 景品の抽選 ① 景品の抽選は、健康増進計画推進委員会が定める抽選方法で行われる。 ② 景品の抽選は、健康増進計画推進委員会が定める抽選方法で行われる。 ③ 景品の抽選は、健康増進計画推進委員会が定める抽選方法で行われる。 ④ 景品の抽選は、健康増進計画推進委員会が定める抽選方法で行われる。 ⑤ 景品の抽選は、健康増進計画推進委員会が定める抽選方法で行われる。									

マタニティひろば（産前産後サポート事業）

妊娠・出産や子育てに関する悩み等について保健師等の専門家による相談支援事業を行うとともに、妊産婦同士の交流を図るための教室を開催しています。

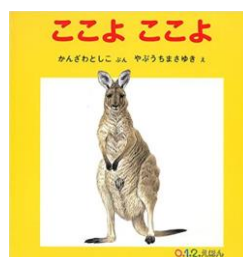
令和6年度は、延べ126名の方が参加されました。



マタニティ・ブックスタート事業

マタニティ・ブックスタートとは、赤ちゃんとお母さん、お父さんが肌のぬくもりを感じながら「絵本を介して」ことばと心を通わせるひと時を応援する珍しい取り組みで、平成15年に全国に先駆けて開始したものです。市内在住の妊婦さんに絵本を1冊（毎年度2冊ずつ絵本を用意し、うち1冊を選んでもらう）と絵本作家 あべ弘士さん書き下ろしのイラスト入りオリジナルバッグをセットで差し上げています。

令和6年度は、300人を超える妊婦さんにセットを差し上げ、絵本への興味を喚起する一助になっています。



女性のがん検診普及啓発事業

がん征圧月間（９月）、ピンクリボン月間（１０月）に合わせて、正しい知識を広め、早期受診を勧めるため、女性のがん（子宮・乳）検診の普及啓発を行っています。

令和６年度も、ショッピングモール等での啓発、女性限定託児付きの集団健診を実施しました。女性限定託児付きの集団健診は延べ６０名が検診を受診しました。



成人健康診査事業

健康診査を受ける機会のない人を対象に、健康診査、各種がん検診、結核検診を実施しています。

令和６年度は、広域での受診体制の構築、受診歴のある方への個別通知、電子申請での申込など受診率の向上を目指しました。



介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業

６５歳以上の方を対象に認知症予防に早めに取り組んでいただけるように「あたまの健康チェック」を実施し、その後、希望者に認知症予防のための手法を身に付けていただくために「あたまの若返り教室」を実施しています。

令和６年度は、あたまの健康チェックを１９会場で実施し、２５６人受検、あたまの若返り教室を３会場で実施、延べ２１５人が参加されました。



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

KDB システム（国保データベースシステム）を活用して健康課題を抽出し、住民運営通いの場等で、運動、口腔、栄養、社会参加などその地域に合った内容で、フレイル予防などの健康教育や健康相談等の事業を実施します。

令和6年度は、市内全域で57回の健康教育を実施しました。

山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業

スマートウォッチ等から収集した健康データを活用して、市民への健康相談・指導に役立てるとともに、山口東京理科大学と連携し、データの分析・活用に取り組む事業です。これにより、生活習慣の改善や健康意識の高まりを目指しています。

令和6年度は、スマイルエイジング薬局や健康事業に取り組む NPO、市の保健事業と連携することで、より多くの参加者の健康相談を実施し、生活習慣の改善を図りました。今後は分析したデータの活用にも取り組みます。



取組事例紹介 食事



学校給食実施事業

生きた教材としての魅力ある献立を作成し提供しています。

令和6年度も例年同様、地場産給食週間を3回、やまぐち郷土料理の日を1回実施、毎月19日を食育の日とし、食育だより等を発行し、児童・生徒・保護者に向けて食育情報の発信をしました。

また、学校給食センター施設見学会を8回実施し、261名の小学生、24名の中学生、31名の高校生が見学されました。小中学生の保護者対象の施設見学試食会も開催し、9名の保護者が参加されました。



給食センター
ホームページはこちら

手作り弁当及びレシピコンテスト（スマイルエイジング強化月間）

市民の食に関する意識の向上と健康に向けた行動変容を促すため、子どもの頃から食に関心をもち、調理体験をする機会を増やすこと、また、市民一人ひとりが食に関心をもつ機会を増やすことを目的に、小・中・高・大学生を対象とした手作り弁当コンテスト及び一般の方を対象としたレシピコンテストを実施しました。

令和6年度は、手作り弁当コンテストの小学生部門106点、中学生部門274点、高校生・大学生部門123点、レシピコンテスト一般部門、親子部門合わせて325点の応募があり、1,346人の市民による投票を行い最優秀賞及び優秀賞を決定しました。



離乳食ひろば

育児のポイントや離乳食のすすめ方等のお話しや実際の離乳食を見てもらうことで、安心して育児ができるようサポートを行うとともに、参加者同士の交流を図ることで、孤立化を防ぐことを目的とする教室を開催しています。

令和6年度は、延べ50名の方が参加されました。



幼児食ひろば

離乳食の完了時期から幼児食への移行に対する不安や悩みを解消できるよう、食事や虫歯予防等についてのお話しをすることで、孤立化を防ぎ、安心して育児ができるようサポートを行うことを目的とする教室を開催しています。

令和6年度は、延べ26名の方が参加されました。

ミニしょくいくはかせ教室

幼少期の頃から食体験を増やし、食の知識や料理技術の習得、食事のマナーなどを総合的に学び、食に関心をもつこと。また、その保護者が家庭での食育を実践することを目的とした食育教室をスマイルキッズ内のキッズキッチンで開催しています。

令和6年度は、20回開催し、110名の幼児（保護者113名見学）が参加されました。



親子食育料理教室

親子で食について学び、調理実習をとおして食育の推進を図るとともに、学校給食への理解を深めることを目的に、市内小中学生とその保護者を対象に実施しています。

令和6年度は「おなかから体を元気に！腸活メニューを作って食べよう」「行事食を作って食べよう～おせち料理編～」 「学校給食メニューを作って食べよう」のテーマで4回実施し、60名の親子が参加されました。



食生活改善推進員養成・育成支援

食生活改善推進員（ヘルスマイト）は、食を通じた地域の健康づくりを推進するボランティア団体です。地域に根ざした食育を推進するため、食生活改善推進員の養成・育成支援を行っています。

令和6年度は、食生活改善推進員養成講座を開催し、10名の方が受講されました。



取組事例紹介 運動



ウォーキングの推進

スマイルエイジングの「運動」のなかでも「歩くこと」に特化して、ウォーキング講座の開催や市ホームページ等を活用してウォーキングコースの紹介等を行っています。

令和6年度は、ウォーキングイベントを5回行いました。またウォーキングマイスター養成講座を実施し、ウォーキングの知識や技術を身につけ、地域に発信できる人材を養成し、18名がウォーキングマイスターになりました。



社会教育推進事業

地域づくりに関わることができる人材の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおける各種主催事業の学びを通じた「人づくり」を充実させていきます。

令和6年度は、各地域交流センターにおいて、ウォーキングをしながら地域を探訪する「健康ウォーク」や古地図を片手にまちを歩く「歴史探訪」、また、山に刻まれたふるさとの歴史・伝承を学ぶ「里山登山」等多数の事業を実施し、延231人が参加しました。ウォーキングイベントを通じて、参加者のふるさとを愛する心の育成につながっています。

パラサイクリング支援の輪拡大事業

タンDEM自転車の体験やパラサイクリング日本ナショナルチームとの交流を通じて、パラサイクリングの魅力を感じ、パラサイクリング（障がい者スポーツ）を応援する機運を高める活動をしています。

令和6年度は、1園3校でパラサイクリング日本代表選手等が出前授業や交流事業を行い、選手による講話やタンDEM自転車等の試乗体験を実施しました。また、小野田中学校と山口東京理科大学では、金メダリストによる講演会を開催しました。



スポーツ教室

初心者の方でも気軽に、楽しくスポーツを始められるようにスポーツ教室を実施しています。

令和6年度は、バドミントン教室に29名、テニス教室に14名が参加されました。

こくほシェイプアップ事業

30歳以上の国民健康保険被保険者の方の对象に、市内のフィットネスクラブにおいて、インストラクターの指導のもと、健康運動事業を開催しています。

令和6年度は、延べ72名の方が参加されました。

スマイルエイジングパーク事業

都市公園等で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣を推進するための環境整備を行っています。令和4年度からは糸根公園と青年の家が立地する区域をスマイルエイジングパークと称して一体的に整備を進めています。

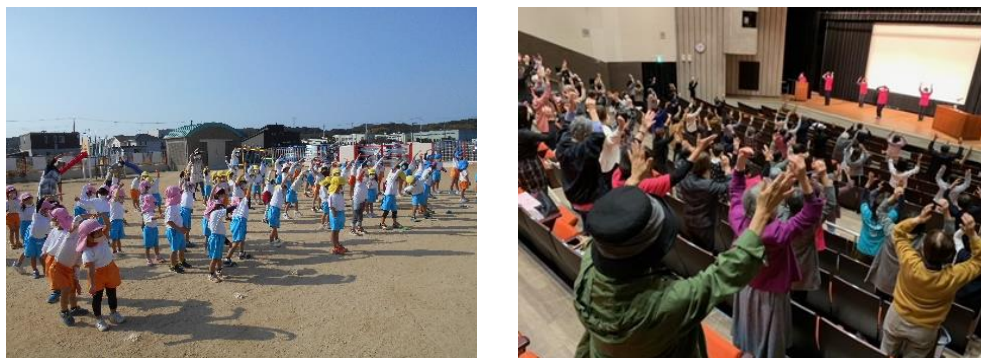
健康遊具は、須恵健康公園、江汐公園グリーン広場、厚狭川河畔寝太郎公園のゆめ広場、東下津河川公園に設置しており、HP等で紹介しています。



市民体操 SOS おきよう体操チャレンジ（スマイルエイジング強化月間）

運動に関する意識の向上と健康に向けた行動変容を促すため、山陽小野田市民体操「SOS おきよう体操」を推進しています。

令和6年度は、その実践の機会の一つとして、11月のスマイルエイジング強化月間に「チャレンジ『たった5分！SOS おきよう体操を習慣にしよう！』」を実施し2,057人が実施されました。



取組事例紹介 交流



ガラス文化推進事業

きららガラス未来館のガラス作家による出張体験を開催し、本市のガラス文化を広く発信しています。

令和6年度は、市内をはじめ山口市、下関市、広島県で体験を開催し、200名が参加されました。



かるたによるまちづくり推進事業

山陽小野田かるた協会会員や2人のかるたクイーンが学校に出向き、小中学生に競技かるたを教えています。

令和6年度は、全市内小中学校の児童生徒約1,039名を対象に開催しました。また、市内幼・保育園児を対象としたかるた教室も開催し、約216名が参加しました。



市民活動支援事業（スマイルプランナー制度）

「スマイルシティ山陽小野田」に共感する人々が「笑顔」をキーワードにつながる制度で、この制度に登録している人を「スマイルプランナー」と呼びます。まちづくりに参画したいという人の想いを、積極的に社会参加につなぎ活躍していただくことが、その人自身の健康、さらに、スマイルエイジングに繋がる取組として推進しています。令和6年度末時点で、337個人、74団体が登録され、活躍されています。



ハロウィンイベント事業

市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、10月に参加型イベント「スマイル・ハロウィンパーティー」を開催し、市の魅力を大々的にPRするとともに、本市に対する誇りや愛着を持っていただくきっかけとします。また、10月の1か月間、「スマイル・オレンジフェア」を実施し、参加事業所によるサービス提供や関連イベント等の連携を図ることで、市内全域における交流人口・関係人口を増やしていきます。

令和6年度は、「スマイル・ハロウィンパーティー」の開催に加え、オレンジ月間を盛り上げるため、デジタルスタンプラリー「オレンジモンスターと遊ぼう！」を実施し、市内への周遊促進を図りました。



商業振興諸行事支援事業

商業振興となる小野田駅前ふれあい祭り、寝太郎まつり、厚狭花火大会、おのだ七夕まつり、厚狭秋まつり、お祝い夢花火、おのだクリスマス花火の7事業に対する補助を行い、人や地域とのつながりを持つことができるよう支援しています。

令和6年度は、寝太郎まつり、厚狭花火大会、おのだ七夕まつり、厚狭秋まつり、お祝い夢花火、おのだクリスマス花火、小野田駅前ふれあい祭りの7事業が開催されました。



地域振興諸行事支援事業

地域振興と交流促進を目的にイベントに関わる経費の一部補助を行い、人や地域とのつながりを持つことができるよう支援しています。

令和6年度は、若山公園さくらまつり、竜王山公園さくらまつり、江汐公園つつじまつり、復活！住吉まつり、寝太郎の里ほたる祭り、埴生ぎおんふるさと祭り、I LOVE SANYO-ONODA が開催されました。



多文化共生推進事業

本市在住の外国人との交流等を通じて、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生活していくための環境整備の一環として学習支援、交流の場を提供しています。

令和6年度は、外国人住民と日本人住民の交流事業として、「にほんごで話そう in ASA」を12回開催し、延べ158人（外国人71人 日本人87人）が参加されました。



キッズファーム事業

スマイルキッズに小規模の畑を整備し、地域住民の指導のもとに未就学児と保護者が野菜の収穫体験等を行います。また、収穫した野菜を食育講座の食材に活用しています。

令和6年度は、年2回実施し、3日間で延べ80人が参加しました。



ファミリーサポートセンター事業

子育ての援助を受けたい方と援助できる方による、地域の相互援助組織の運営を行います。

令和6年度（R7.2月末現在）は、依頼会員245人、提供会員43人、両方会員52人が登録され、109件の利用がありました。

地域介護予防活動支援事業

住民自身の積極的な活動による、住民運営通いの場の設置支援を行うことで、「いきいき百歳体操」「脳いきいきクラブ」「健康遊具」など介護予防を中心とした交流の場を増やしています。令和7年2月末時点で、市内91か所の通いの場が設置され、市民が身近な地域で健康づくりに取り組みました。



認知症カフェ事業

認知症の人やその家族の居場所づくり、地域住民や専門職等との交流、認知症についての相談や情報提供、認知症の正しい理解への普及啓発などを目的とした「認知症カフェ」の運営を委託して行います。

令和6年度は、4か所で「認知症カフェ」の運営を委託しています。認知症地域支援推進員（地域包括支援センター職員）が毎回参加し、相談や情報提供を行っています。



V 分野別の取組について

スマイルエイジングを推進する取組について、4つの分野（知守・食事・運動・交流）ごとに「目指す市民の姿」と「市民のチャレンジ目標」を掲げ、市の事業を整理しました。複数の分野に関係する事業については、その事業に最も関連が深い分野に記載し、他の分野を□で表記します。

健康に関して直接的なものだけではなく、間接的なもの又は事業の一部がスマイルエイジングに該当する事業も掲載しています。

また、所管課についてはその事業を担当している課を記載していますが、例えば「広報紙発行事業」のように、その内容が全庁各課にまたがるものについては、「各課」という表記を加えて記載しています。

1 知守（しるまもる）

自分の健康状態を定期的に把握し（知る）、良好に維持する（守る）ための行動及び病気や病状の悪化を防ぐための取組や、こころの健康の維持、病気になっても安心して暮らせる地域づくり等を進めていきます。

（目指す市民の姿）

知ろうやあ！自分や家族の健康状態を知っている市民

生活習慣病や初期のがんの多くは自覚症状がないため、自分では気づくことができません。定期的に健康診査やがん検診を受診するなどして自分の健康状態を知って健康づくりに取り組むとともに、健康についての情報を取り入れ、自分及び家族の健康に関心を持つことができる市民を目指します。

（市民のチャレンジ目標）

毎日体重計に乗ろう

体重は手軽に知ることができる健康のバロメーターです。自分自身の健康を知る一つとして、まずは毎日体重を図りましょう。

家族で健康について話そう

健康づくりの第一歩として、健康に関心を持つことが大切です。家族など身近な人と健康について話す機会を増やしましょう。

1年に1回は「けんしん」を受けよう

自分の健康を自分で守るには、自分の状態を知ることが大切です。病気の早期発見や悪化予防をするために、定期的に「けんしん」を受けましょう。

（施策）

項 目	内 容
1.健康づくりの推進	健康への無関心層に訴える啓発事業を行うとともに情報提供を進め、健康づくりに取り組む市民を増やす施策を推進します。
2.健康診査の推進	各種健康診査及びがん検診に関する様々な情報を啓発し、一人でも多くの市民が受診する、又は受診できる施策を推進します。
3.命を守る体制（システム）の充実	市民の健康増進の前提となるのが、市民の生命、身体を守ることです。地域医療の充実やメンタルケア、自殺対策にも力を入れていきます。

（取組内容）

1. 健康づくりの推進

（1）健康意識の啓発	
市民が健康に関する正しい知識を得ることのできる機会を充実させます。	
○スマイルエイジング強化月間事業 食事 運動 交流 11月を「スマイルエイジング強化月間」として、様々な取組を展開し、健康への意識の醸成を図ります。	健康増進課
○スマイルエイジング健康講座シリーズ 食事 運動 交流 市民等が構成する団体からの申込みに応じて、市職員を講師として派遣し、市の各種事業や行政課題について説明します。	健康増進課
○出前講座運営事務事業 市民等が構成する団体からの申込みに応じて、市職員を講師として派遣し、健康に関する理解と関心を深めるための健康教育を実施します。	生活安全課 各課
○スマイルエイジング健康講座外部講師シリーズ 食事 運動 交流 地域の医療・保健専門職を外部講師として登録し、市民や企業等へ専門的な健康教育を実施します。	健康増進課
○スマイルエイジング推進事業 食事 運動 交流 市民の健康寿命の延伸を目指し、スマイルエイジングを全庁体制で推進します。また、楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、積極的に普及啓発を行います。	健康増進課
○スマイルエイジング薬局事業 スマイルエイジングに向けた活動を展開する薬局を、薬局の申請により「スマイルエイジング薬局」に認定し、市民の健康づくりを	健康増進課

サポートする健康拠点の体制づくりを行い、市民の健康寿命の延伸を図ります。	
○広報紙発行事業 食事 運動 交流 市広報を活用して、健康づくりに関するイベントや情報を発信します。	シティセールス課 各課
○ホームページを活用したまちの魅力発信事業 食事 運動 交流 ホームページにおいて、健康づくりに関するイベントや情報を積極的に発信し、若い世代が健康情報に目を向ける機会を増やします。	シティセールス課 各課
○市政情報発信事業 食事 運動 交流 新聞やFMスマイルウェブを活用し、より多くの市民へ健康づくりに関するイベントや情報を発信します。	シティセールス課 各課
○LINE 等の SNS を活用したまちの魅力発信事業 食事 運動 交流 拡散性や即時性を生かし、健康づくりに関する情報やイベントを効果的に発信します。	シティセールス課 各課
○山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業 食事 運動 交流 令和4年度のDX協創プラットフォームにおいて提案された、スマートウォッチや健康データを活用した健康づくり事業について、令和5年度からの3年間で、実証を行いながら事業化します。なお、実施に当たっては、山口東京理科大学との連携により、データの分析・分析データの活用に取り組みます。	デジタル推進課

○デジタルを活用した保健事業の推進事業 令和５年度からデジタル推進課を中心に実施しているスマートシティ推進事業の内、スマートウォッチ等のデジタル機器と健康データを活用した健康づくり事業について、保健指導や国保保健事業に活用します。	デジタル推進課
○国民健康保険医療費適正化に向けた保健事業推進支援事業 医療費適正化の観点から、有効な疾病予防特に保健事業の推進するため、KDB データ等のデータ分析を用い、本市特有の問題抽出の他、解決に向けた保健事業の推進強化等、専門的立場からの指導、助言体制を整えます。	保険年金課
○医療扶助オンライン特定健診・保健指導システム操作用端末導入事業 被保護者がマイナポータルで自身の健診情報等を閲覧することが可能となりましたが、格納データを修正する場合や他福祉事務所からの転入者の健診結果情報を引き継ぐ場合には、福祉事務所端末を使用して操作する必要があるため福祉事務所内に端末を導入します。	社会福祉課
○読書会等読書普及事業 図書館主催の講座を通して健康に関する情報を提供します。	中央図書館
○図書資料購入事業 健康に関する図書資料を購入し、地域の情報拠点として整備します。	中央図書館
○電子書籍購入事業 令和３年１０月にオープンした電子図書館システムは、市内に在住・在勤・在学する人が、いつでもどこでも電子書籍の利用ができ	中央図書館

る新しいシステムです。今後、一定の利用者を確保していくため、継続的に電子図書の充実を図ります。 ○産前・産後サポート事業 交流 妊娠・出産や子育てに関する悩み等について保健師等の専門家による相談支援事業を行うとともに、妊産婦同士の交流を図るための教室を開催します。 ○母子健康手帳の交付 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届出書を提出した方に母子健康手帳を交付します。 ○葉酸サプリメント配布事業 食事 生まれてくる子どもの先天的な神経管閉鎖障害の予防や妊娠期の貧血、妊娠高血圧症候群の予防のため、妊娠を希望する女性や妊婦に対し、葉酸サプリメントの配布を行い、安心安全な妊娠・出産・育児へとつなぐ一助とします。 ○利用者支援事業(妊娠等包括相談支援事業型) 妊娠時から妊婦・その配偶者に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。 ○定例健康教育事業 食事 (あんしん子育てひろば・離乳食ひろば・歯っぴー幼児食ひろば) 乳幼児の健康保持増進及び子育て支援のために、専門家の講話及び実習を通じて正しい知識の普及に努めるための教室を開催します。	子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 健康増進課 子育て支援課
--	--

○定例育児相談(すくすく相談)・随時育児相談事業 乳幼児の健康的な発育・発達及び育児支援を図るために、気軽に相談できる場を提供します。	子育て支援課
○母子家庭訪問指導事業 妊婦及び産婦、新生児、乳児、幼児に対して必要に応じて保健師が家庭訪問を行います。	子育て支援課
○利用者支援事業(こども家庭センター型) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施します。保健師等がすべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携してサポートプランの策定を行う子育て世代包括支援センターを運営します。	子育て支援課
○多胎妊産婦支援事業 多胎妊産婦に対して、単胎に対して追加で生じる心身等の負担を軽減することにより、母子とその家庭が安心して子育てができるように支援します。	子育て支援課
○生活改善・学力向上プロジェクト事業 家庭での生活習慣改善や授業開始前のモジュール学習の実施により、健全な身体を作り児童生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図ります。	学校教育課
○子ども市民教育推進事業 小中学生を対象に健康に関する出前講座を実施します。	学校教育課
○心ときめき教室開催事業	学校教育課

豊富な知識や経験、技術を有する講師を招き授業を行います。	
○子ども読書活動推進計画推進事業 子どもがあらゆる機会や場所において、自主的に読書活動ができるように、環境づくりを行います。	中央図書館
○家庭教育支援事業 交流 家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行います。	社会教育課
○健康推進員の養成・育成支援事業 食事 運動 交流 生涯にわたる健康づくりを推進するために、健康について学び、家族や地域と健康の輪を広げ、地域で活動する人を養成し、育成支援をします。	健康増進課
○健康手帳 自己の健康管理に資する健康手帳のダウンロードの周知を行い、活用を促します。また、インターネット環境のない方のために、市で印刷した手帳を交付します。	健康増進課
○成人健康教育 市が主催で行う健康教育を実施します。	健康増進課
○成人健康相談事業 心身の健康に関する個別の相談に対し、保健師及び管理栄養士が必要な指導及び助言を行います。	健康増進課
○成人訪問指導事業 がん検診精密検査受診勧奨、各種健診事後フォロー者等に対して	健康増進課

保健師が訪問指導を行います。	
○介護予防把握事業 訪問や相談機関との連携を通して閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の把握を行い、介護予防活動につなげます。MCⅠ（軽度認知障害）を早期に発見し、認知症へ移行することをできる限り遅らせるために、あたまの健康チェックを実施します。	高齢福祉課
○介護予防普及啓発事業（認知症予防教室） あたまの健康チェックを受けられた方に対して認知症を予防する教室を開催します。	高齢福祉課
○認知症サポーター養成事業 認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る、認知症サポーター養成講座を実施します。	高齢福祉課
○国民健康保険保健事業 運動 こくほヘルスサポートジム事業等国民健康保険被保険者の健康増進及び疾病予防を図るための事業を行います。	保険年金課
○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 食事 運動 交流 KDB（国保データベース）システムを活用して課題を抽出し、通いの場等で、運動、口腔、栄養、社会参加などその地域に合った内容で、フレイル予防などの健康教育や健康相談等の事業を実施します。	保険年金課
○マタニティ・ブックスタート事業 妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中に	中央図書館 厚狭図書館

いる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支えます。	
(2)健康づくりを応援する取組の充実 個人及び事業所・企業・グループ等で取組む健康づくりを応援するため、インセンティブの充実を図り、楽しんで健康づくりができる様々な取組を実施します。	
○健康マイレージ事業 食事 運動 交流 県が実施する「やまぐち健康マイレージ事業」及び「やまぐち健康アプリ事業」を推進し、健康づくりを実践してポイントを貯め、インセンティブを受けることで、健康づくりのきっかけづくりと健康行動が継続できるよう支援します。 ○健康増進計画推進事業(健康フェスタ) 食事 運動 交流 健康に関する様々なイベントを企画し、市民に対する健康づくりの啓発の場として、関係機関と協働して年1回健康フェスタを実施します。 ○山口東京理科大学との連携フォーラム開催事業 市・大学・医師会・薬剤師会が連携し、地域の活性化と健康と長寿社会の実現に向けた機運の醸成を図るためにフォーラムを開催します。 ○地域・職域連携推進事業 企業等との連携を図り、働き世代への健康づくりの推進を図ります。	健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課
(3)予防接種等の推進 接種機会の安定的な確保を行い、予防接種をすることで、免疫水準を維持し、病気の予防を行うことを推進します。	

○定期予防接種事業 感染症予防や重症化予防のために、予防接種法に基づき実施します。	健康増進課
○子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が令和4年4月から再開されたことに伴い、公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象を超えた方で令和4年4月～令和7年3月の間に1回以上ワクチン接種をした方に対し、キャッチアップ接種を行います。	健康増進課

2. 健康診査の推進

(1)体制整備(機会)の充実 ライフステージに応じた健康診査体制の充実を図り、一人でも多くの市民が健康診査を受けることで、疾病の早期発見・早期治療につなぎ、死亡率の低下を目指します。	
○妊産婦健康診査事業 妊産婦健康診査に係る費用を助成することで、経済的負担の軽減を図り、妊娠中の母体の健康管理を行います。また、出産後間もない時期の産婦の心身の健康状況を把握し、早期に支援するために、産後2週間及び1か月に健康診査を実施します。	子育て支援課
○乳児健康診査事業 1か月、3か月、7か月の乳児を対象に健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めます。	子育て支援課
○幼児健康診査事業 1歳6か月、3歳6か月の幼児を対象に健康診査を実施し、疾病	子育て支援課

の早期発見及び適切な指導を行います。	
○新生児聴覚検査費助成事業 新生児聴覚検査費用を助成することで、経済的負担の軽減を図り、全ての新生児が検査を受けやすい体制を整備します。	子育て支援課
○発育・発達事業(療育教室) 幼児健診等において、経過観察が必要とされた子ども及び保護者に対して、サポートを行い、保護者の不安の軽減と母子の心身の発達を促します。	子育て支援課
○公立保育所運営事業 食事 運動 交流 保育園に入園している園児の健康管理を行います。	子育て支援課
○児童・生徒及び教職員健康診断事業 児童生徒と教職員の健康診断を行います。	学校教育課
○若者健康診査事業 健康診査を受ける機会のない18歳から39歳までの若者を対象として、健康診査の機会を提供します。	健康増進課
○成人健康診査事業 健康診査を受ける機会のない人を対象に、健康診査、各種がん検診、結核検診を実施します。	健康増進課
○国民健康保険特定健診・特定保健指導事業 被保険者を対象とした健康診査を実施し、結果に応じて保健指導に導くことで、疾病の早期発見と生活習慣の改善を図ります。	保険年金課

○国民健康保険保健(脳ドック)事業 30 歳以上の被保険者を対象に、脳ドックの一部助成を行います。	保険年金課
(2)健診(検診)の啓発 病気の早期発見に努め、発症予防や重症化予防のために、特定健診やがん検診を積極的に促します。	
○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 がん検診の個別の受診勧奨、クーポン券等の配布を行い、受診率向上に向けた取組を行います。	健康増進課
○女性のがん検診普及啓発事業 女性限定託児付き集団検診の実施等を行い、受診率の向上を目指します。	健康増進課

3. 命を守る体制(システム)の充実

(1)こころの健康対策の充実 市民一人ひとりが自殺等に関する正しい知識を持ち、身近な悩みを抱えた人に気づき、孤立させず、適切な支援につなぐ体制を作ります。	
○自殺対策事業 自殺に対する正しい知識の普及、人材育成、関係機関の連携強化を行います。	健康増進課
○産後ケア事業 産後も安心して子育てができるよう、支援を行います。心身のケアや育児のサポートを行い産後うつ予防に取り組みます。	子育て支援課
○いじめ・不登校に対する支援事業 心の支援室を設置し、いじめの解消や不登校児童生徒の社会的	学校教育課

自立に向けた支援を行います。 ○ひきこもり支援事業 ひきこもり状態にある人やその家族が、地域の中で相談できる体制を整備します。 ○新型インフルエンザ等対策行動計画策定事業 「山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画」は当時の社会情勢などを踏まえ、平成 25 年度に作成しました。この度、国の行動計画を全面改訂したことに伴い、市において改訂します。	健康増進課 健康増進課
(2)救急医療・地域医療の体制の充実 市民が安心して医療の提供を受けられるよう、地域医療体制の確保に努めます。	
○小児一次救急医療体制確保事業 昨今小児科医の医師不足、高齢化により小児科の一次体制を維持できなくなっているため、令和 4 年 10 月以降、宇部市と小児科の一次救急を広域的に実施することにより、安心安全な医療体制を提供します。 ○小児救急圏域医療体制確保事業 宇部・小野田保健医療圏の安定的な小児救急医療体制の確保に向け、小児軽症患者の適正な受診行動の推進や救急医療従事者の負担軽減を図ること等、将来にわたり持続可能な小児救急医療体制を確立することを目的に調査・研究等を行う小児救急地域医療学講座（山口大学実施）を行います。 ○休日救急医療対策事業 医療機関の開いていない休日に一次救急医療の受け皿を確保します。	健康増進課 健康増進課 健康増進課

○二次救急医療体制支援事業 医療機関の開いていない時間帯の二次救急医療の受け皿を確保します。	健康増進課
○救急安心センター事業（＃７１１９） 病気やけがをした際に短縮ダイヤル（＃７１１９）に電話を掛けることにより、２４時間体制で救急車を呼ぶかどうかの相談や受診可能な医療機関の案内を受けることができるように体制を整えます。（実施主体：県）	健康増進課
○AED 管理事業 市民の安心安全を図り不測の事態に備えるため、公共施設にAEDを設置します。	健康増進課

(施策事業一覧)

1. 健康づくりの推進

(1) 健康の意識啓発

事務事業	対象年代別			所管課
	18歳未満	18～64歳	65歳以上	
スマイルエイジング強化月間事業	○	○	○	健康増進課
スマイルエイジング健康講座シリーズ	○	○	○	健康増進課
出前講座運営事務事業	○	○	○	生活安全課・各課
スマイルエイジング健康講座外部講師シリーズ	○	○	○	健康増進課
スマイルエイジング推進事業	○	○	○	健康増進課
スマイルエイジング薬局事業	○	○	○	健康増進課
広報紙発行事業	○	○	○	シティセールス課・各課
ホームページを活用したまちの魅力発信事業	○	○	○	シティセールス課・各課
市政情報発信事業	○	○	○	シティセールス課・各課
LINE等のSNSを活用したまちの魅力発信事業	○	○	○	シティセールス課・各課
山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業	○	○	○	デジタル推進課
デジタルを活用した保健事業の推進事業		○	○	デジタル推進課
国民健康保険医療費適正化に向けた保健事業推進支援事業		○	○	保険年金課
医療扶助オンライン特定健診・保健指導システム 操作用端末導入事業	○	○	○	社会福祉課
読書会等読書普及事業	○	○	○	中央図書館
図書資料購入事業	○	○	○	中央図書館
電子書籍購入事業	○	○	○	中央図書館
産前・産後サポート事業	○	○		子育て支援課
母子健康手帳の交付	○	○		子育て支援課
葉酸サプリメント配布事業	○	○		子育て支援課
利用者支援事業（妊娠等包括相談支援事業型）	○	○		子育て支援課

定例健康教育事業（あんしん子育てひろば・離乳食ひろば・歯っぴー幼児食ひろば）	○	○		子育て支援課
定例育児相談（すくすく相談）事業・随時育児相談事業	○	○		子育て支援課
母子家庭訪問指導事業	○	○		子育て支援課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	○	○		子育て支援課
多胎妊産婦支援事業	○	○		子育て支援課
生活改善・学力向上プロジェクト事業	○			学校教育課
子ども市民教育推進事業	○			学校教育課
心ときめき教室開催事業	○			学校教育課
子ども読書活動推進計画推進事業	○			中央図書館
家庭教育支援事業	○	○		社会教育課
健康推進員の養成・育成支援事業		○	○	健康増進課
健康手帳		○	○	健康増進課
成人健康教育	○	○	○	健康増進課
成人健康相談事業		○	○	健康増進課
成人訪問指導事業		○	○	健康増進課
介護予防把握事業			○	高齢福祉課
介護予防普及啓発事業（認知症予防教室）			○	高齢福祉課
認知症サポーター養成事業			○	高齢福祉課
国民健康保険保健事業		○	○	保険年金課
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業			○	保険年金課
マタニティ・ブックスタート事業	○	○		中央図書館 厚狭図書館
（２）健康づくりを応援する取組の充実				
健康マイレージ事業	○	○	○	健康増進課
健康増進計画推進事業（健康フェスタ）	○	○	○	健康増進課
山口東京理科大学との連携フォーラム開催事業	○	○	○	健康増進課
地域・職域連携推進事業	○	○	○	健康増進課
（３）予防接種等の推進				

	定期予防接種事業	○		○	健康増進課
	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業	○	○		健康増進課
2. 健康診査の推進					
(1) 体制整備(機会)の充実					
	妊産婦健康診査事業	○	○		子育て支援課
	乳児健康診査事業	○			子育て支援課
	幼児健康診査事業	○			子育て支援課
	新生児聴覚検査費補助事業	○			子育て支援課
	発育・発達事業(療育教室)	○	○		子育て支援課
	公立保育所運営事業	○			子育て支援課
	児童・生徒及び教職員健康診断事業	○	○		学校教育課
	若者健康診査事業		○		健康増進課
	成人健康診査事業		○	○	健康増進課
	国民健康保険特定健診・特定保健指導事業		○	○	保険年金課
	国民健康保険保健(脳ドック)事業		○	○	保険年金課
(2) 健診(検診)の啓発					
	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業		○	○	健康増進課
	女性のがん検診普及啓発事業		○	○	健康増進課
3 命を守る体制(システム)の充実					
(1) こころの健康対策の充実					
	自殺対策事業	○	○	○	健康増進課
	産後ケア事業	○	○		子育て支援課
	いじめ・不登校に対する支援事業	○			学校教育課
	ひきこもり支援事業	○	○		健康増進課
	新型インフルエンザ等対策行動計画策定事業	○	○	○	健康増進課
(2) 救急医療・地域医療の体制の充実					
	小児一次救急医療体制確保事業	○			健康増進課
	小児救急圏域医療体制確保事業	○			健康増進課

休日救急医療対策事業	○	○	○	健康増進課
二次救急医療体制支援事業	○	○	○	健康増進課
救急安心センター事業（＃７１１９）	○	○	○	健康増進課
AED管理事業	○	○	○	健康増進課

（関連計画における参考となる指標）

指 標	実績値（年度）	目標値（年度）	計画名
地域福祉に関する出前講座	1,116 人（H29）	1,300 人（R7）	第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画
たばこの害に対して正しい知識を持つ市民の割合	—	100%（R12）	第2次健康増進計画
特定健康診査の受診率	37.9%（R4）	50.0%（R11）	第3期国民健康保険データヘルス計画
がん検診受診率 （70 歳未満）	胃がん 9.3%、大腸がん 6.1%、肺がん 8.7%、子宮がん 10.4%、乳がん 10.8%、前立腺がん 5.4%（H29）	13%以上（R12）	第2次健康増進計画
健診を毎年受診する市民の割合	66.3%（H29）	75%以上（R12）	第2次健康増進計画
自殺死亡率 （人口10万人対）	14.1 人（R2）	10.1 人（R7）	第二次山陽小野田市総合計画
喫煙率（20 歳以上）	15.6%（H29）	10%以下（R12）	第2次健康増進計画
喫煙率（妊婦）	2.8%（H29）	0%（R12）	第2次健康増進計画

2 食事

市民が、食に関心をもち健全な食生活を実践できるよう、それぞれのライフステージごとの食や歯に関する知識の普及啓発を行い、食に関する体験の場を提供し、食を切り口とする健康づくりを進めていきます。

（目指す市民の姿）

食べようやあ！ 3食バランスよく食事を楽しむ市民

欠食なく、バランスのよい食事をする事で、規則正しい生活のリズムが身につく、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防につながります。3食を笑顔で楽しめる市民を目指します。

（市民のチャレンジ目標）

主食・主菜・副菜をそろえて適量を食べよう

生活習慣病などを予防し、健康を維持するためには、バランスの良い食事をする事が大切です。バランスの良い食事を心がける一つとして、主食・主菜・副菜をそろえることから始めましょう。

毎食後歯磨きしよう

虫歯や歯周病は、様々な生活習慣病の要因となります。歯周病を予防する為に歯磨きを習慣化しましょう。

みんなで食事をしよう

食事の簡素化を防ぎ、充実した食生活を送るためにも、家族や知人、地域の集りなど誰かと一緒に楽しみながら食事する機会をつくりましょう。

（施策）

項 目	内 容
1.食育の充実	生活習慣病の発症・重症化の予防や改善のために、食に関する正しい知識の普及や体験の機会を提供し、健全な食生活の実践を支援します。
2.歯の健康管理の推進	食べ方、歯磨き、歯科健診など正しい知識を普及し、虫歯や歯周病を予防します。
3.共食の推進	家族そろった食事や地域の会食の機会を増やすことで、充実した食生活をサポートします。

（取組内容）

1. 食育の充実

（1）食育教室の開催

生涯にわたって健全な食生活を実践していくため、次世代に伝え、つなぐための食育教室を開催します。

○食育推進会議 第2次食育推進計画の進捗状況の確認および評価等を行います。	健康増進課
○食育推進計画の推進事業 交流 市民の様々な食課題を解決するため、家庭、学校や園、地域が一体となって地域の特性を生かした食育事業（ねたろう食育博士養成講座、もぐもぐはかせ教室、ミニしょくいくはかせ教室等）を行います。	健康増進課
○食生活改善推進員の養成・育成・支援事業 交流 食生活改善推進員養成講座を開催し、食育の担い手となる食生活改善推進員を養成し、また活動を支援していきます。	健康増進課

○キッズファーム事業 交流 スマイルキッズ（子育て総合支援センター）に畑を整備し、地域住民の指導を基に、野菜の収穫体験を行い、食育講座の食材に活用します。	子育て支援課
(2)給食を活用しての食育の推進 生きた教材としての魅力ある献立の作成や給食時間等における食育指導を実施します。	
○公立保育所運営事業 知守 運動 交流 園でクッキング、野菜栽培、講話など食育指導や保育参観の際に試食会を実施し、食育だより等の発行を行います。また、栄養管理ソフトを活用して栄養管理等を行い、食育など様々な面に配慮した給食の提供を行います。 ○埴生幼稚園栄養管理事業 幼稚園給食に対応した栄養管理ソフトを活用して栄養管理等を行い、食育など様々な面に配慮した給食の提供を行います。 ○学校給食実施事業 生きた教材としての魅力ある献立の作成や食育だより等の発行を行います。また、学校給食センターの見学会や親子料理教室等の開催をします。	子育て支援課 学校教育課 学校給食センター

2. 歯の健康管理の推進

(1)歯科健康診査の推進 歯科健診の機会を提供し、歯科指導を行うことで歯予防に取り組んでいきます。	
○妊婦健康診査(歯科健診)事業	子育て支援課

妊娠中に歯科健康診査を実施することで、歯周病の予防や早期発見を行います。 ○幼児健康診査(歯科健診)事業 1歳6か月児健康診査や3歳6か月児健康診査の際、歯科健診及び歯科指導を行います。	子育て支援課
---	--------

3. 共食の推進

(1)地域での会食の機会の提供 地域交流センターで開催する料理教室等に参加することで共食の機会を増やし、充実した食生活を推進します。	
○地域交流センター社会教育推進事業 知守 運動 交流 料理教室等での会食を開催し、共食の機会を提供します。	社会教育課

(施策事業一覧)

1.食育の充実					
(1)食育教室の開催					
事務事業	対象年代別			所管課	
	18歳未満	18~64歳	65歳以上		
食育推進会議		○	○	健康増進課	
食育推進計画の推進事業	○	○	○	健康増進課	
食生活改善推進員の養成・育成・支援事業	○	○	○	健康増進課	
キッズファーム事業	○	○	○	子育て支援課	
(2)給食を活用しての食育推進					
公立保育所運営事業	○			子育て支援課	
埴生幼稚園栄養管理事業	○			学校教育課	
学校給食実施事業	○			学校給食センター	
2.歯の健康管理の推進					
(1)歯科健康診査の推進					
妊婦健康診査（歯科健診）事業	○	○		子育て支援課	
幼児健康診査（歯科健診）事業	○			子育て支援課	
国民健康保険保健（歯周病健診）事業		○	○	保険年金課	
3.共食の推進					
(1)地域での会食の機会の提供					
地域交流センター社会教育推進事業		○	○	社会教育課	

（関連計画における参考となる指標）

指 標	実績値（年度）	目標値（年度）	計画名
食育に関心をもっている市民の割合	大人 73.7%（R7）	増やす（R13）	第3次食育推進計画
朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	小学生 11.9 回/週 中学生 11.3 回/週 高校生 9.0 回/週 大人 8.8 回/週 （R7）	増やす（R13）	第3次食育推進計画
朝食を欠食する市民の割合	小学生 4.9% 中学生 5.0% 高校生 10.4% 20～30 代 24.7% （R7）	減らす（R13）	第3次食育推進計画
主食・主菜・副菜を組み合わせ た食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎 日食べている市民の割合 8.6	小学生 56.8% 中学生 53.9% 高校生 51.7% 大人 44.3% （R7）	増やす（R13）	第2次食育推進計画
毎食野菜料理を食べる市民 の割合	小学生 28.6% 中学生 19.8% 高校生 17.6% 大人 15.4% （R7）	増やす（R13）	第3次食育推進計画
ゆっくり噛んで食べるよう いつも心がけている市民の 割合	小学生 80.8% 中学生 76.4% 高校生 60.0% 大人 48.7% （R7）	増やす（R13）	第3次食育推進計画
う歯罹患率	3歳6か月児21.8%（H29）	20%以下（R12）	第2次健康増進計画

仕上げ磨きをする親の割合	1歳6か月児 72.9% (H29)	85%以上 (R12)	第2次健康増進計画
かかりつけ歯科医院がある 市民の割合	3歳6か月児 55.0% 20歳以上 44.7% (H29)	60%以上 55%以上 (R12)	第2次健康増進計画
歯科健診受診率	20歳以上 22.7% (H29)	50%以上 (R12)	第2次健康増進計画
平均保有歯数	60歳代 21.2本 70歳代 17.6本 (H29)	60歳代 24本 70歳代 20本 (R12)	第2次健康増進計画

3 運動

身体を動かすこと（運動）は、生活習慣病の予防、認知症予防など様々な病気の予防につながり、健康寿命を延ばすには欠かせない活動です。今よりも身体を動かす市民になるために正しい知識の普及、楽しく取り組める事業の実施、取り組みやすい環境の整備を行います。

（目指す市民の姿）

動こうやあ！今よりも身体を動かす市民

身体を動かすことで、生活習慣病を予防し、健康でいきいきとした生活が長く続けられます。今よりも身体を動かす市民を目指します。

（市民のチャレンジ目標）

まずは、毎日プラス10分、プラス1000歩、歩こう

歩くことは体力づくりや健康増進につながります。まずは、今より少しでも多く歩くことから始めましょう。

毎日体を動かそう

人により、必要な運動量や実施できる運動は異なりますが、生活習慣病など様々な病気の予防につなげるために、日々の活動量を増やしましょう。

（施策）

項 目	内 容
1.日常的な運動の促進	自分にあった運動を見つけ、楽しく継続的に体を動かす習慣を身につけるような取組や啓発を行います。 特に歩くことについては、正しい歩き方の普及、日常のウォーキングコースの周知などその人に合ったウォーキングの継続ができるように進めていきます。
2.運動の機会の提供	地区でのイベント、市を挙げてのイベントなどの運動の機会の周知、提供を行います。また、歩きやすい公園な

	どの拠点整備、拠点施設に健康遊具を設置するなど運動が実践しやすい環境づくりを計画的に行います
--	--

（取組内容）

1. 日常的な運動の促進

（１）ウォーキングの推進		
手軽にできるウォーキングを市民が継続して行うことができる取組を進めます。		
○スマイルエイジングウォーキング推進事業 知守 交流 ウォーキングに関する講座の開催やホームページの充実やチラシの配布等に取り組みます。また、ウォーキングイベントの情報を集約し、市民へわかりやすく伝えていきます。		健康増進課
（２）スポーツの推進		
市民の健康の保持増進のために、スポーツ活動を推進します。		
○競技スポーツ推進事業 生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身につけるために、スポーツ協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催することなどでスポーツを振興し、またスポーツ人口の増加を図ります。		文化スポーツ推進課
○生涯スポーツ推進事業 市民が年齢・体力などに応じてスポーツを気軽に楽しめるよう、ニュースポーツの普及、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行うなど、地域のスポーツ拠点を整備します。		文化スポーツ推進課
○スポーツ教室開催事業 交流 競技団体やスポーツ推進委員等と連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させます。		文化スポーツ推進課
○スポーツ団体・指導者育成・支援事業		文化スポーツ推進課

スポーツ団体の指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員などの人材育成を行い、生涯にわたって、スポーツに関わることができる環境を整えます。 ○中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業 令和 6 年 11 月に策定した「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和 7 年度においては実証事業を実施し、令和 8 年 4 月からの休日における学校部活動の地域移行に向けて取組を進めます。	文化スポーツ推進課
--	-----------

2. 運動の機会の提供

(1) イベントの開催 運動に関するイベントを開催することで、運動のきっかけになるように支援します。	
○市民ふれあいスポーツ大会 交流 スポーツをする機会づくり、交流を目的に 4 競技（ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ボッチャ）を基本種目として大会を開催します。	文化スポーツ推進課
○市民マラソン大会 交流 スポーツをする機会づくり、交流を目的として市民マラソン大会を開催します。	文化スポーツ推進課
(2) 多様な運動の機会の提供 各自の目的・身体の状態・置かれている環境に応じて、個々の要望に合った運動が選択できるように、多様な運動の機会を提供していきます。	
○公立保育所運営事業 知守 食事 交流 公立保育所で運動会や体育遊びを実施します。	子育て支援課

○成人健康教育事業(健康体操) 地域交流センター等で実施しているＳＯＳおきよう体操や健康体操の自主グループの支援をします。 ○パラサイクリング支援の輪拡大事業 交流 パラサイクリングの魅力を伝え、またタンデム自転車体験試乗会を開催します。 ○高校サッカーフェスティバル運営事業 交流 競技レベルの向上と県内外からの交流人口の増加を図るため、高校サッカーフェスティバルを開催します。 ○介護予防普及啓発事業(健康遊具を活用した介護予防教室)交流 健康遊具を活用した介護予防教室を開催し、継続して活用できるように支援します。	健康増進課 文化スポーツ推進課 文化スポーツ推進課 高齢福祉課
(3)運動を推進するための環境整備	
いつでも、どこでも、より多くの人々が、生涯を通じて運動が楽しめる環境を整備します。	
○スマイルエイジングパーク事業 交流 市内４か所の都市公園などにおいて、ウォーキングコースとなる園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行います。令和４年度からは糸根公園と青年の家が立地する区域をスマイルエイジングパークと称して一体的に整備を進めています。 ○体育施設維持整備事業 交流 市内の体育施設を適切に維持管理し、スポーツをする環境の充実を図ります。(体育施設管理事業・施設維持管理事業・市民館管	都市計画課 文化スポーツ推進課

理運営事業（体育ホール） ○サッカー交流公園運営事業 交流 サッカー交流公園の管理運営を行います。また、スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を図ります。 ○児童遊園施設整備事業 子どもが戸外で土や緑に触れ合う機会を創出し、安全で健やかな遊び場づくりを進めます。 ○学校・民間体育施設開放・活用事業 学校施設を含む施設の開放を促進し、スポーツをする環境を整えます。 ○小・中学生体育振興事業 学校体育の振興を図るため、体育連盟を通じて大会運営の支援を行います。	文化スポーツ推進課 子育て支援課 教育総務課 文化スポーツ推進課 学校教育課
---	--

(施策事業一覧)

1.日常的な運動の促進				
(1)ウォーキングの推進				
事務事業	対象年代			所管課
	18歳未満	18~64歳	65歳以上	
スマイルエイジングウォーキング推進事業	○	○	○	健康増進課
(2)スポーツの推進				
競技スポーツ推進事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
生涯スポーツ推進事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
スポーツ教室開催事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
スポーツ団体・指導者育成・支援事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
2.運動の機会の提供				
(1)イベントの開催				
市民ふれあいスポーツ大会	○	○	○	文化スポーツ推進課
市民マラソン大会	○	○	○	文化スポーツ推進課
(2)多様な運動の機会の提供				
公立保育所運営事業	○			子育て支援課
成人健康教育事業（健康体操）		○	○	健康増進課
パラサイクリング支援の輪拡大事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
高校サッカーフェスティバル運営事業		○		文化スポーツ推進課
介護予防普及啓発事業（健康遊具を活用した介護予防教室）			○	高齢福祉課
(3)運動を推進するための環境整備				
スマイルエイジングパーク事業	○	○	○	都市計画課
体育施設維持整備事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
サッカー交流公園運営事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
児童遊園施設整備事業	○			子育て支援課

	学校・民間体育施設開放・活用事業	○	○	○	教育総務課 文化スポーツ推進課
	小・中学生体育振興事業	○			学校教育課

（関連計画における参考となる指標）

指 標	実績値（年度）	目標値（年度）	計画名
運動をしていない市民の割合	30～40 歳代男性 32.7% 20～30 歳代女性 20.5% (H29)	30～40 歳代男性 27%以下 20～30 歳代女性 17%以下 (R12)	第2次健康増進計画
日常生活で意識的に体を動かすように心がけている市民の割合	20 歳以上 68.3% (H29)	75%以上 (R12)	第2次健康増進計画
1 日 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上する市民の割合	20 歳以上 44.1% (H29)	50%以上 (R12)	第2次健康増進計画
週 1 回以上スポーツを行う割合	30% (H27)	50%以上 (R7)	スポーツによるまちづくり推進計画

4 交流

楽しみや生きがい、人とのつながりは健康にも良い影響を及ぼします。各地域において、人と人とのつながりや社会参加、支え合いなどが広がるような取組と環境整備を積極的に推進していきます。

（目指す市民の姿）

つながろうやあ！人と人とのつながりを楽しむ市民

人と人がつながることで、交流が生まれ、更に地域のきずなが深まります。そのつながることを楽しめる市民を目指します。

（市民のチャレンジ目標）

楽しみや生きがい、人や地域とのつながりを持つことは心の健康につながることから、

自分が楽しめることを見つけよう

心豊かな人生を送るためにも、楽しみや生きがいをみつけましょう。

年に1回は地域行事に参加しよう

年に1回は地域行事に参加することで、地域とのつながりを作りましょう。

あいさつを交わそう

人と人とのつながりをつくる最初のきっかけづくりとして、あいさつを交わしましょう。

（施策）

項 目	内 容
1.生きがいづくりの推進	多様な学習機会や趣味サークルの充実を図り、情報提供を進め、生きがい探しや仲間づくりを推進します。また市民活動やボランティアを育成支援し、社会参加を推進します。
2.交流の場と機会の提供	魅力ある交流の場を提供し、地域づくりを推進します。
3.つながり合う地域づくりの推進	人と人とのつながりのきっかけとなるあいさつを励行することで、地域や人々が支え合う機運を高める取組を推進します。

（取組内容）

1. 生きがいつくりの推進

（1）講座開催の充実

誰もが学ぶことができるように、地域交流センター等の地域の拠点での学びの充実を図ります。

○地域交流センター社会教育推進事業 知守 食事 運動

各地域交流センター等での学習活動を充実させ、「学び」を通じて「人づくり」を行います。

社会教育課

○石丸総合館管理運営事業 知守 運動

福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を行います。

市民活動推進課

（2）社会参加の促進

誰もが社会参加しやすい環境の整備を進めるとともに、自分の能力が地域で生かせる活動を推進します。

○観光ボランティアガイド活動支援事業

観光ガイド団体が実施する事業の活動支援を行います。

シティセールス課

○スマイルプランナー運営事業

登録者の活動に有益な情報の提供、登録者同士の情報共有の円滑化及び連帯感の醸成、本制度の周知等により、スマイルプランナーの活動を支援します。

シティセールス課

○市民活動センター推進事業

地域の課題解決に主体的に取り組む市民活動団体を支援するための拠点として「山陽小野田市民活動センター」の運営を行います。

市民活動推進課

○女性団体連絡協議会等支援事業

男女共同参画社会の実現に向けて、女性団体連絡協議会の活動を支

市民活動推進課

援します。	
○社会教育士育成事業 地域自らが多様化、複雑化する地域課題解決に向けた取組を実践していくには、地域住民、団体、市、企業等の多様な主体のコーディネート役が必要であり、その役割を担う「社会教育士」を育成します。	市民活動推進課
○多文化共生推進事業 本市在住の外国人との交流等を通じて、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生活していくための環境整備の一環として学習支援、交流の場を提供します。	市民活動推進課
○スクールアドバイザー配置事業 コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、スクールアドバイザーを配置します。	学校教育課
○社会教育主事資格取得事業 社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。本市の社会教育推進のため、人材確保に努めます。	社会教育課
○介護支援ボランティア活動事業 介護支援ボランティア活動に対し、活動実績に応じたポイントを付与することで地域でのボランティア活動への参加を促進します。	高齢福祉課
○地域介護予防活動支援事業(介護予防応援隊養成) 介護予防の全般的な知識を身につけ、地域で介護予防活動のボラン	高齢福祉課

	ティア活動に参加してもらえよう支援します。	
--	-----------------------	--

2. 交流の場と機会の提供

(1)交流の促進		
健康を支える地域づくりを行うために、多様な交流の場と機会の提供に努めます。		
○ハロウィンイベント実施事業 若者に人気のハロウィンに着目し、参加型のイベント「スマイル・ハロウィンパーティー」を開催して、市の魅力を大々的にPRするとともに、10月の1か月間、「スマイル・オレンジフェア」を実施し、交流人口の増加を図ります。		シティセールス課
○シティセールス推進事業 本市のシティセールス推進指針に基づき、全庁を挙げて諸施策を推進するため、シティセールス推進本部（庁内）を開催します。また、市の認知度の向上を図り、交流人口・関係人口の増加、移住・定住促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、ロゴマークとイメージカラー「オレンジ」を積極的に活用します。		シティセールス課
○きらら交流館運営事業 令和7年度から「海辺の駅 そらうみ」としてリニューアルオープンに向け改修工事に入るため、休館中の維持管理を行います。		シティセールス課
○レノファ山口とのパートナーシップ事業 スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、レノファ山口FC選手やスタッフによる市民との交流事業などを実施し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進します。		文化スポーツ推進課
○パラサイクリングのまちPR事業 パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一		文化スポーツ推進課

体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進を進めてきた中で、パラサイクリング連盟との連携を図り、交流事業等を実施します。 ○市民館管理運営事業(文化ホール・体育ホール) 運動 市民館の管理において、発表会、式典及びスポーツイベント等を開催できる市民館を管理し、市民等の利用に供します。 ○文化会館主催文化事業 各種文化事業を実施し、市民が優れた芸術文化を通して交流する場を提供します。 ○市民文化祭 市民の自発的な芸術文化活動の成果発表の場を設け、各種活動を通じた交流の機会を提供します。 ○きららガラス未来館管理運営事業 本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において必要不可欠な施設であり、ガラス体験学習の場として市内外から多くの人に来館していただけるよう、適切な施設の管理運営を図ります。 ○かるたによるまちづくり推進事業 市内幼・保育園、小・中学校、高校、大学、かるた協会等と連携し、かるた教室をはじめとする各種事業を実施することで、かるたのまちとしての魅力を発信し、交流人口の増加を図ります。 ○文化協会の育成・支援、補助事業 文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図り、文化を通じた交流人口の増加を図ります。	文化スポーツ推進課 文化スポーツ推進課 文化スポーツ推進課 文化スポーツ推進課 文化スポーツ推進課 文化スポーツ推進課
---	---

○文化施設管理運営事業 市内の文化施設を適正に維持管理し、芸術文化にふれあう環境の充実に努めます。（文化会館管理運営事業・市民館管理運営事業（文化ホール））	文化スポーツ推進課
○地域振興諸行事支援事業 地域振興と交流促進を目的にイベントに関わる経費の一部を補助します。	市民活動推進課
○商店街等活性化事業 商業振興のために商店街等が実施するイベントに対する補助を行います。	商工労働課
○社会教育関係団体等の育成・支援事業 社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な活動を支援します。	社会教育課
○子育て総合支援センター管理・運営事業 子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談助言、情報交換や交流を行う施設を運営します。	子育て支援課
○地域子育て支援拠点事業 食事 子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談の受付や子育て支援に関する講習会を実施します。	子育て支援課
○公立保育所運営事業 知守 食事 運動 行事を通して、園児と地域住民や学校等の交流を図ります。また、	子育て支援課

園庭を開放し子育て世代の交流を図ります。 ○児童館管理運営事業 地域との交流を図りながら児童の健全育成及び相談・支援を行います。 ○地域組織活動育成事業 地域における親子及び世代間の交流、文化活動、その他児童社の向上を図る活動に取り組む団体に対して支援を行います。 ○地域介護予防活動支援事業 知守 運動 住民自身の積極的な活動による、住民主体の通いの場の設置の支援を行うことで、「いきいき百歳体操」「脳いきいきクラブ」など介護予防を中心とした交流に取り組みます。 ○認知症地域支援推進事業(認知症カフェ)事業 認知症の人とその家族を支えるために、誰もが参加できる場の設置を進めます。 ○高齢者団体の活性化 運動 地域交流活動等を行っている老人クラブに対して、活動を支援します。 ○生きがいと健康づくり推進事業 高齢者が家庭や地域等社会の各分野で、経験と知識や技術を生かし、健康で生きがいを持ち生活できるよう地域の協力のもと、老人クラブ連合会の開催する活動を支援します。	子育て支援課 子育て支援課 高齢福祉課 高齢福祉課 高齢福祉課 高齢福祉課
--	---

3. つながり合う地域づくりの推進

(1) 地域の支え合い支援

誰もが地域の中で、生き生きと健康で年を重ねることができるよう、共に助け合う地域の支え合いを支援します。

○自主防災組織等育成事業 自主防災組織の活動を活発かつ継続的なものにするため、防災資機材や訓練に要した経費の補助を行います。また、安全かつ簡単に災害体験できる VR 機器を導入し、地域防災力の向上を図ります。	総務課
○地域運営組織推進事業 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な課題解決に向けた取組を継続的に実践することを目的とした地区運営協議会（RMO）の活動を支援し、住民主体の地域づくりを推進します。	市民活動推進課
○ふるさとづくり推進事業 市ふるさとづくり協議会が実施する、地域の特色ある活動を支援します。	市民活動推進課
○自治会組織活性化事業 地域コミュニティの活性化のために、自主的活動を支援します。	市民活動推進課
○ファミリーサポートセンター事業 子育ての援助を受けたい方と援助できる方とによる地域の相互援助組織の運営を行います。	子育て支援課
○子育てコンシェルジュ事業 子育て世代が集まる子育て支援拠点等に積極的に出向き、子育て世代の実態やニーズ把握を行いながら育児の情報提供や助言等を	子育て支援課

行い、子育て世代の応援及び自立を支援し、いきいきと楽しく子育てができるよう支援します。	
○母子保健推進員育成活動支援事業 各地域に母子保健推進員を設置し、市民と行政のパイプ役として、地域での積極的な子育て支援活動を展開します。	子育て支援課
○コミュニティ・スクール推進事業 学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、小・中学生の豊かな成長を支える取組を行います。	学校教育課
○放課後子供教室事業 地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助します。	社会教育課
○地域学校協働活動推進事業 地域の将来を担う人材育成を図るとともに、地域住民とのつながりを深めるために、学校を核とした地域づくりを行います。	社会教育課
○健康増進計画推進事業 知守 食事 運動 第2次健康増進計画に基づき、市と協働しながら市民の生涯にわたる健康づくりを継続的に支援するSOSかたつむりで行こう会（健康増進計画推進委員会）の活動を支援します。	健康増進課
○生活支援サービス体制整備事業 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域における支え合いの取組を支援します。	高齢福祉課
○高齢者等緊急時見守り事業 高齢者等が地域で安心して暮らせるように、相談並びに急病等の	高齢福祉課

緊急時に適切な対応ができるよう体制を整えます。	
○民生委員・児童委員活動支援事業 地域住民のよき相談相手として、また行政や関係機関とのパイプ役として十分に活動できるよう支援します。	社会福祉課 市民窓口課

(施策事業一覧)

1.生きがいつくりの推進				
(1)講座開催の充実				
事務事業	対象年代			所管課
	18歳未満	18~64歳	65歳以上	
地域交流センター社会教育推進事業	○	○	○	社会教育課
石丸総合館管理運営事業	○	○	○	市民活動推進課
(2)社会参加の促進				
観光ボランティアガイド活動支援事業		○	○	シティセールス課
スマイルプランナー運営事業		○	○	シティセールス課
市民活動センター推進事業	○	○	○	市民活動推進課
女性団体連絡協議会等支援事業		○	○	市民活動推進課
社会教育士育成事業		○		市民活動推進課
多文化共生推進事業		○	○	市民活動推進課
スクールアドバイザー配置事業	○	○	○	学校教育課
社会教育主事資格取得事業		○		社会教育課
介護支援ボランティア活動事業		○	○	高齢福祉課
地域介護予防活動支援事業（介護予防応援隊養成）		○	○	高齢福祉課
2.交流の場と機会の提供				
(1)交流の促進				
ハロウィンイベント実施事業	○	○	○	シティセールス課
シティセールス推進事業	○	○	○	シティセールス課

きらら交流館運営事業	○	○	○	シティセールス課
レノファ山口とのパートナーシップ事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
パラサイクリングのまち PR 事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
○市民館管理運営事業（文化ホール・体育ホール）	○	○	○	文化スポーツ推進課
文化会館主催文化事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
市民文化祭	○	○	○	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館管理運営事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
かるたによるまちづくり推進事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
文化協会の育成・支援、補助事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
文化施設管理運営事業	○	○	○	文化スポーツ推進課
地域振興諸行事支援事業	○	○	○	市民活動推進課
商店街等活性化事業		○	○	商工労働課
社会教育関係団体等の育成・支援事業	○	○	○	社会教育課
子育て総合支援センター管理・運営事業	○	○		子育て支援課
地域子育て支援拠点事業	○	○		子育て支援課
公立保育所運営事業	○	○		子育て支援課
児童館管理運営事業	○			子育て支援課
地域組織活動育成事業	○	○	○	子育て支援課
地域介護活動予防支援事業			○	高齢福祉課
認知症地域支援推進事業（認知症カフェ）事業		○	○	高齢福祉課
高齢者団体の活性化			○	高齢福祉課
生きがいと健康づくり推進事業			○	高齢福祉課
3.つながり合う地域づくりの推進				
（１）地域の支え合い支援				
自主防災組織等育成事業	○	○	○	総務課
地域運営組織推進事業	○	○	○	市民活動推進課
ふるさとづくり推進事業	○	○	○	市民活動推進課
自治会組織活性化事業	○	○	○	市民活動推進課

	ファミリーサポートセンター事業	○	○	○	子育て支援課
	子育てコンシェルジュ事業	○	○		子育て支援課
	母子保健推進員育成活動支援事業	○	○		子育て支援課
	コミュニティ・スクール推進事業	○	○	○	学校教育課
	放課後子供教室事業	○	○	○	社会教育課
	地域学校協働活動推進事業	○	○	○	社会教育課
	健康増進計画推進事業		○	○	健康増進課
	生活支援サービス体制整備事業		○	○	高齢福祉課
	高齢者等緊急時見守り事業			○	高齢福祉課
	民生委員・児童委員活動支援事業	○	○	○	社会福祉課 市民窓口課

（関連計画における参考となる指標）

指 標	実績値（年度）	目標値（年度）	計画名
地域とのつながりが強いと思う市民の割合	25.6%（H29）	30%以上（R12）	第2次健康増進計画
ボランティア活動や地域行事に参加する市民の割合	44.5%（H29）	50%以上（R12）	第2次健康増進計画
福祉活動ボランティア団体登録数及び人数	61団体・5,480人（R2）	80団体・6,000人（R7）	第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画
生涯学習主催講座の参加者数	16,961人（R1）	18,200人（R7）	第2次総合計画（中期計画）
住民運営通いの場の設置数	93か所（R5）	121か所（R8）	第9期高齢福祉計画
ふれあい・いきいきサロンの設置数	66か所（R2）	70か所（R7）	第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画

地域交流センターの利用者数	146,828人/年(R2)	増加(R7)	第二次地域福祉計画・ 地域福祉活動計画
---------------	----------------	--------	------------------------

VI 評価指標について

健康寿命延伸に向けた評価については、「Ⅴ 分野別の取組について」において関係個別計画の評価指標を掲げ、個々の評価を行うとともに、スマイルエイジング全体及び各分野の評価ごとで進捗を管理していきます。また、目標値については、総合計画における中期基本計画の最終年度（令和7年度）となります。

<目標指標>

●毎年評価

					現在値	目標値
		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
①健康寿命	男	78.17	79.60	79.30	80.09	延伸する
	女	83.57	84.53	84.50	84.81	

※健康寿命は2年遅れで公表されるため、目標値の年については令和5年となります。

<評価指標>

●毎年評価

健康寿命関連					現在値	目標値
		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
②死亡率※1		14.9	13.5	14.7	14.9	現状維持
③-1 不健康 割合	介護認定率※2	18.0	17.7	17.8	17.8	現状維持

※1 死亡率は2年遅れで公表されるため、目標値の年については令和5年となります。

※2 目標指標である健康寿命は、死亡率と介護認定率から算出するため、
介護認定率も2年遅れの公表率で評価する。

●4年に1回評価

市民アンケート関連		※	現在値	目標値
		令和3年 (2021年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
③-2 不健康割合	日常生活に支障が ある人の割合	21.1%	24.9%	現状維持
④知守	健康状態を把握する ために心がけている 人の割合	89.7%	89.0%	92.8%
⑤食事	食事を楽しむために 心がけている人の割 合	92.6%	95.7%	94.8%
⑥運動	スポーツを行ってい る人の割合	60.8%	75.9%	72.6%
⑦交流	地域行事・イベントに参 加している人の割合	64.5%	56.3%	75.1%
	つきあいをしている 人の割合	86.4%	79.4%	90.5%

④⑤⑥⑦は3割増加を目標

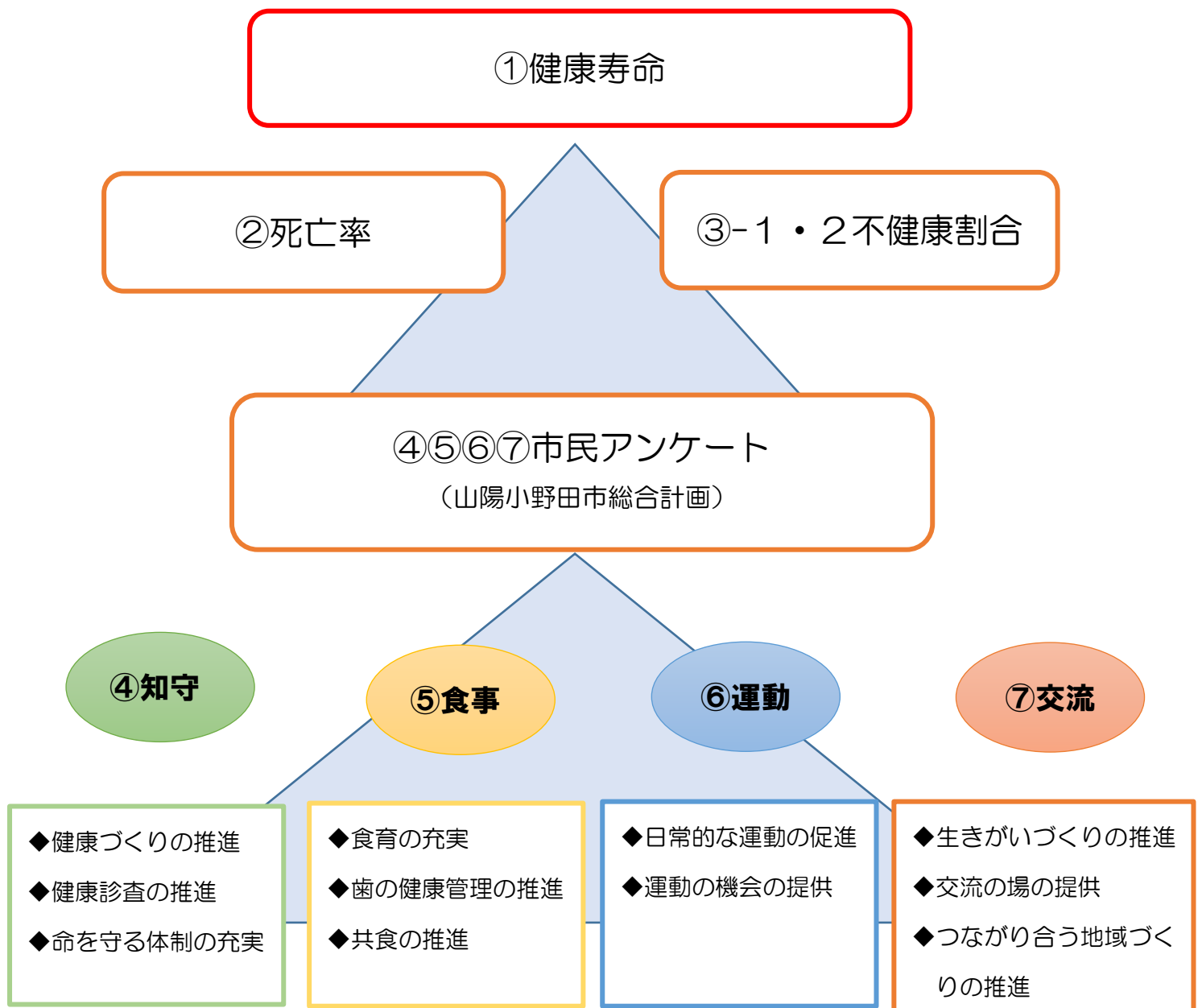


※今後、高齢化が進み、平均寿命も延びることを鑑みて、②、③-1、③-2につい
ての目標値を現状維持とすることで、健康寿命の延伸を目指します。

※4年に1回の評価項目については、アンケートを実施することで、経年的な評価
も行い、進捗状況の参考とします。

スマイルエイジングの目標及び評価指標の全体イメージについて

スマイル（笑顔）



スマイルエイジング関連の各事務事業の評価



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

スマイルエイジング チャレンジプログラム

発 行／山口県山陽小野田市

企画・編集／山陽小野田市福祉部健康増進課